

令和元年度

男女平等・共同参画に関する事業実績報告

目 次

	ページ
Ⅱ 令和元年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告・・・・・・・・	Ⅱ-1
資料 政策決定過程への女性の参画状況・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-64

男女平等・共同参画推進計画 事業体系

	ページ
大項目 1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	II-1
中項目 1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進	II-1
小項目 1-1-① 審議会などにおける男女平等・共同参画の推進	II-1
小項目 1-1-② 女性リーダーの育成	II-2
中項目 1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	II-6
小項目 1-2-① 地域活動への参加促進	II-6
小項目 1-2-② 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発	II-8
小項目 1-2-③ 男女平等・共同参画に関する活動団体への支援	II-9
中項目 1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進	II-11
小項目 1-3-① 事業者における男女平等・共同参画の促進	II-11
小項目 1-3-② 女性のチャレンジ支援	II-12
小項目 1-3-③ 区における男女平等・共同参画の推進	II-14
中項目 1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進	II-16
小項目 1-4-① 生涯学習における男女平等教育の促進と支援	II-16
小項目 1-4-② 教育の場での男女平等・共同参画の意識啓発	II-17
小項目 1-4-③ 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上	II-18
	ページ
大項目 2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	II-19
中項目 2-1 仕事と生活の両立支援	II-19
小項目 2-1-① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進	II-19
小項目 2-1-② 男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備	II-19
小項目 2-1-③ 男性が家事・育児・介護を積極的に担うための啓発	II-21
中項目 2-2 子育て支援	II-23
小項目 2-2-① 多様な保育サービスの充実	II-23
小項目 2-2-② ひとり親家庭に対する支援	II-25
小項目 2-2-③ 地域での子育て支援	II-25
中項目 2-3 介護支援	II-29
小項目 2-3-① 高齢者の自立支援と社会参加の促進	II-29
小項目 2-3-② 介護事業の充実	II-31

大項目 3 人権が尊重される社会の形成	II-34
中項目 3-1 人権を尊重する意識の醸成	II-34
小項目 3-1-① あらゆる暴力の防止	II-34
小項目 3-1-② 多様な性のあり方への理解促進	II-37
中項目 3-2 配偶者等からの暴力の防止	II-38
小項目 3-2-① 暴力の未然防止と早期発見	II-38
小項目 3-2-② 被害者に対する相談・支援の充実	II-42
小項目 3-2-③ 関係機関・団体等との連携の強化	II-45
中項目 3-3 セクシュアル・ハラスメントの防止	II-46
小項目 3-3-① セクシュアル・ハラスメント防止の啓発・相談の充実	II-46
中項目 3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援	II-49
小項目 3-4-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の意識啓発	II-49
小項目 3-4-② 生涯にわたる健康保持・増進支援	II-53

大項目 4 男女平等・共同参画の推進の強化	II-55
中項目 4-1 計画の推進体制の充実	II-55
小項目 4-1-① 推進体制の充実	II-55
小項目 4-1-② 男女平等・共同参画センター事業の充実	II-57
中項目 4-2 計画の進行管理	II-60
小項目 4-2-① 進捗状況の評価、改善	II-60
中項目 4-3 区民、事業者等との協働事業の充実	II-62
小項目 4-3-① 協働事業の実施及び事業を通じた男女平等・共同参画の意識啓発	II-62
中項目 4-4 国、東京都、他自治体との連携	II-63
小項目 4-4-① 国、東京都、他自治体との連携強化	II-63

大項目1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

中項目1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進

小項目1-1-① 審議会などにおける男女平等・共同参画の推進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
1	審議会などへの女性の積極的登用	<p>○付属機関等の女性委員割合 38.0%（任期1年未満を除くと38.1%）（令和2年3月1日現在）</p> <p>23年1月26日付けの男女平等・共同参画オンブズからの指摘を受け、毎年実施する付属機関等の設置状況の調査とともに、各所管課へ、関係団体へ可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼文に明記するよう依頼している。また、併せて付属機関等の委員改選時に、改選後の女性委員の割合をはじめ「女性比率50%の目標に向けて配慮した点」などを報告するよう依頼している。</p> <p>しかしながら、令和2年3月1日現在の調査では、付属機関等の女性委員の割合は、前回の調査結果を下回り38.0%と50%に届かなかった。これは、付属機関等の構成員のうち、区職員、関係行政機関、区議会議員、団体などの区分において、女性委員の割合が低いことが影響をしていることによるものと考えられるが、他方で、区民等の委員については、区報等で公募していることなどにより、ほぼ半数が女性委員となっている。</p> <p>今後も、引き続き各付属機関等の所管課へ、男女平等・共同参画推進計画及び同審議会の答申の趣旨を踏まえ、女性委員の割合のさらなる向上に向け、必要な対応を検討していきたいと考えている。</p> <p>今後も、引き続き各付属機関等の所管課へ、男女平等・共同参画推進計画及び同審議会の答申の趣旨を踏まえ、女性委員の割合のさらなる向上に向け、必要な対応を検討していきたいと考えている。</p>	政策企画課
		<p>○各所管に対する、付属機関等の女性委員割合向上の取組を求める働きかけ</p> <p>(1) ガイドラインに基づく働きかけ</p> <p>「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に基づき、付属機関等を所管する各所属の長・担当者に対して、改選の約3~4か月前にガイドラインに沿った方策の実施を促す働きかけをしている。</p> <p>【働きかけ内容】</p> <p>① 女性委員の割合が50%を達成していない付属機関等については、50%に達するまでは積極的に女性の参画を促す。</p> <p>② 付属機関等に女性委員がいない状態の解消を図る。</p> <p>③ 新たに付属機関等を設置する場合は、女性委員の割合を50%とすることを目標とする。</p> <p>(2) 女性委員登用の取組を促す通知を送付</p> <p>ガイドラインに基づく取組に加え、付属機関等の所管課に対して、委員の推薦団体への働きかけの強化や定数枠を活用した新たな女性委員の登用の検討を求める通知を送付した。</p>	人権政策課

2	女性の人材活用	<p>○「男女共同参画人材情報データベース」の周知</p> <p>付属機関等の女性委員の比率を向上させるため制定した「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に「男女共同参画人材情報データベース」を活用するよう明記し、各所管に情報提供を依頼する際にデータベースの活用を推奨している。</p>	人権政策課
---	---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

小項目1-1-② 女性リーダーの育成			
事業No.	事業名	事業実績	所管
3	女性職員に対する係長・管理職試験の受験奨励	<p>■目黒区常勤職員</p> <p>2,183人（女性1,195人、男性988人、女性職員割合54.7%） （31年4月1日現在の常勤職員数と再任用職員数の合計。ただし、幼稚園教諭、他団体からの派遣受入職員を除く）</p> <p>○各種選考における女性職員の割合</p> <p>① 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類、分割、前倒し合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 60.2%（女性391人／650人中） ・受験者 12.9%（女性4人／31人中） ・合格者 33.3%（女性2人／6人中） <p>①-2 管理職昇任選考（Ⅰ・Ⅱ類合計（前倒し・分割除く））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 59.9%（女性308人／514人中） ・受験者 20.0%（女性4人／20人中） ・合格者 33.3%（女性2人／6人中） <p>② 課長補佐職昇任能力実証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 51.8%（女性58人／112人中） ・受験者 41.2%（女性7人／17人中） ・合格者 62.5%（女性5人／8人中） <p>③ 係長職昇任能力実証（種別A・B合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 71.4%（女性272人／381人中） ・申込者及び被推薦者 56%（女性42人／75人中） ・合格者 60%（女性33人／55人中） <p>④ 主任職昇任選考（種別A・B・C合計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 74.3%（女性246人／331人中） ・受験者 70.5%（女性86人／122人中） ・合格者 52.2%（女性24人／46人中） <p>⑤ 行政系人事制度改正に伴う切替昇任選考（復職時）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 66.7%（女性2人／3人中） ・受験者 66.7%（女性2人／3人中） ・合格者 66.7%（女性2人／3人中） 	人事課

4	<p>【新規】 キャリア形成のための支援</p>	<p>○若手職員キャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 ワーク・ライフ・バランスの必要性を理解し、先輩職員の経験談や研修生同士の対話を通して、ワーク・ライフ・バランスを実現できる自分らしいキャリアプランを考察する。 ・受講 1989年4月2日～1990年4月1日生まれの職員24人（女性6人、男性18人） <p>○採用3年目職員を対象としたキャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「採用3年目研修」 ・講師 外部講師 ・目的 効率的に仕事を進める上で必要なコミュニケーションスキル、時間の使い方を習得し、自己理解・他者理解を深め、区職員としてのこれからのキャリアを考える。 ・受講 採用3年目職員69人（女性30人、男性39人） 	人事課
5	<p>【新規】 女性管理職を増やすための仕組みづくりの検討</p>	<p>○メンター相談制度の実施</p> <p>若手職員や女性職員のキャリア形成支援策の一環として、仕事と家庭生活の両立やキャリア形成上の悩みなどに対応し、個人の成長をサポートするための仕組みとして「メンター相談制度」を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的 <ul style="list-style-type: none"> (1) 職員のキャリア形成への対応 (2) ワーク・ライフ・バランスの推進 ・実績 7件 <p>○採用4年目職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 若手職員とメンターとの交流会 ・目的 先輩職員（メンター）との交流や同世代との対話を通して、将来に向けて、自分のなりたい職員像を考える契機とする。 ・受講者 採用4年目職員46人（女性29人、男性17人） 先輩職員18人 	人事課

6	女性の参画促進に向けた啓発	<p>○男女共同参画週間パネル展示 6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで目黒区男女平等・共同参画推進計画や計画にもとづく施策内容、目黒区男女平等共同参画オンブーズの紹介などを行うパネル展示を実施した(25年度から)。男女が共に参画することを応援するキャッチフレーズを来場者自らが貼り付けることができる参加型の展示パネルの掲示も行った。</p> <p>○女性の就労支援セミナー+個別相談会 inめぐろ 「いきいきと働きたい! これからの私の育て方」(7月)「子育てママに向けて～仕事と家庭の両立支援セミナー」(11月) 母親と未就学児童同席可能とした座談会形式で実施した。東京労働局マザーズハローワーク就職支援ナビゲーターが、仕事の選び方、効果的な面接の受け方などの参加者の個別のお悩みに答えながら、家庭と仕事の両立に向けたアドバイスを行った。 ・参加者 (女性のみ) 13人(7月) 13人(11月)</p> <p>○女性のキャリアアップ講座「女性が輝く社会に報道現場から伝えたいこと」 ・講師:小西 美穂氏 (日本テレビニュースキャスター・解説委員) 人生100年時代を生きる女性のライフイベントとキャリアの選択、新しい私を構築する方法など、体験談を交えて小西講師のお考えをお伝えいただく予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	人権政策課
7	女性の人材育成講座の開催	<p>○女性の就労支援セミナー+個別相談会 inめぐろ 「いきいきと働きたい! これからの私の育て方」(7月)「子育てママに向けて～仕事と家庭の両立支援セミナー」(11月) 母親と未就学児童同席可能とした座談会形式で実施した。東京労働局マザーズハローワーク就職支援ナビゲーターが、仕事の選び方、効果的な面接の受け方などの参加者の個別のお悩みに答えながら、家庭と仕事の両立に向けたアドバイスを行った。 ・参加者 (女性のみ) 13人(7月) 13人(11月)</p> <p>○女性のキャリアアップ講座「女性が輝く社会に報道現場から伝えたいこと」 ・講師:小西 美穂氏 (日本テレビニュースキャスター・解説委員) 人生100年時代を生きる女性のライフイベントとキャリアの選択、新しい私を構築する方法など、体験談を交えて小西講師のお考えをお伝えいただく予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	人権政策課
		○実績なし	生涯学習課

8	派遣研修の実施	<p>○女性団体リーダー国内研修助成 目黒女性団体連絡会に対し、旅費等経費を助成した。 ・参加者 5人 ・研修先 宝塚市 【研修内容】 男女平等・共同参画に関する施策を学ぶことを目的とし、宝塚男女共同参画センター・エルでは、男女共同参画推進の活動について説明を受け、宝塚市の男女平等共同参画や性的マイノリティ施策について説明を受けた。また、宝塚市長を表敬訪問した。</p> <p>○「日本女性会議 2019 in さの」への参加助成 目黒女性団体連絡会に対し、参加費等の一部を助成する予定だったが、台風19号で中止になった。</p> <p>※参加者が作成した報告書は、区ホームページにも掲載し、紹介した。</p>	人権政策課
---	---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

中項目1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

小項目1-2-① 地域活動への参加促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
9	地域活動への参加促進に向けた啓発	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士による「働き方改革」の特別相談会（1事業所につき、1回30分程度の個別相談） <p>目黒区内に事業所を置く企業の働き方改革の実現に向けて、従業員の満足度や生産性の向上につながる相談を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加 2社 	人権政策課
10	働く男女が参加しやすい講座等の開催	<p>○男女平等・共同参画センター講座の開催（土曜・日曜・平日夜間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜開催 単発講座 7回/全14回（うち新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できたのは4回/参加者のべ101人うち女性97人） ・日曜開催 単発講座 3回/全14回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できたのは2回） 参加者 11人（女性2人、男性9人）、160人（男女） <p>○女性のための自己表現トレーニング（グループカウンセリング）</p> <p>1回（延べ3日）/全4回。 参加者 延べ124人（女性対象）</p>	人権政策課
		<p>○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」（2日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 47人（女性41人、男性6人） ・2日間のうち1日を日曜日に実施した。 	産業経済・消費生活課
		<p>○働く男女が参加しやすい時間帯・曜日で、スポーツ教室・講習会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日夜間（延べ421回） 参加者延べ5,748人 ・土・日曜日夜間（延べ2回） 参加者延べ28人 ・土・日曜日（延べ281回） 参加者延べ7,559人 <p><事業名 例示></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい水泳教室（昭和62年度～） ・ウォーキング塾（平成15年度～） ・アクアエクササイズ（西部地区プール・南部地区プール）（平成18年度～） 	スポーツ振興課

10	働く男女が参加しやすい講座等の開催	<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜）</p> <p>就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化して、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年30回（土曜20回、日曜10回）実施 （各回定員22組44人。5月～2月の毎月午前と午後で開催） ・参加者 延べ1,221人 【内訳】611人(男性)、610人(女性) 	保健予防課
		<p>○保健予防課で開催の「パパママ育児教室」（土日開催）を共同で企画・運営</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p>	碑文谷保健センター
		<p>○平日夜間、土曜、日曜開催講座 16講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ1,268人（女性674人、男性545人） ※うち2講座は男女別データなし <p>【社会教育館ごとの内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山社会教育館 2講座 参加者 延べ116人（女性69人、男性47人） ・区民センター社会教育館 48講座 参加者 延べ195人（女性112人、男性83人） ・中央町社会教育館 1講座 参加者 延べ58人（女性48人、男性10人） ・目黒本町社会教育館 2講座 参加者 延べ68人（女性17人、男性51人） ・緑が丘文化会館 2講座 参加者 延べ182人（女性106人、男性76人） ・青少年プラザ 5講座 参加者 延べ649人（女性322人、男性278人） ※うち2講座は男女別データなし 	生涯学習課
11	講座等における保育者の配置	<p>○保育付き講座の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書提出件数 88件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ236回 ・保育児数 延べ921人（うち2歳未満児 延べ251人） ・保育者数 延べ482人 <p>※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計</p>	人権政策課
12	講座等における保育従事者登録事業の実施	<p>○保育者登録数 43人（2年4月1日現在）</p> <p>○保育者登録更新の際にアンケートを実施</p> <p>アンケート集計結果と区の今後の対応を保育者にフィードバックし、保育者相互の共通認識に役立てた。</p> <p>【アンケート内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼を受けた回数 ・事業の主催課（団体） ・依頼キャンセルの有無 ・一時保育の基準が守られていたか ・要望などの自由意見 <p>※保育者向けフォローアップ・意見交換会は実施せず。</p>	人権政策課

小項目1-2-② 地域活動における男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
13	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	<p>○地域主催の防災訓練等の実施回数 63回</p> <p>住区住民会議、町会・自治会等で実施する防災訓練等では、男女の区別なく参加者全員が防災器材の取扱方法等を体験し、災害時には地域全体で一致協力して取り組むよう指導している。</p> <p>○地域防災計画の改定の趣旨に基づく啓発</p> <p>東日本大震災の経験や区民・区議会・審議会などの提言に基づき24年度に目黒区地域防災計画を修正した際に、計画の前提として、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していくこととした。特に、地域住民による避難所運営組織については、女性の参画を図り、担当ごとに男女の責任者を置くように配慮し、男女のニーズの違いを考慮して進めていくこととした。この趣旨を防災訓練や避難所運営協議会の会議、防災対策講演会・説明会等を通じて、啓発に努めた。</p>	防災課
		<p>各住区、町会・自治会で実施する行事等には、男女の区別なく参加している。</p> <p>防災・防犯、リサイクル、日本赤十字社、共同募金等の活動には、地域が一体となって参加・協力できるよう助言を行っている。</p> <p>○住区住民会議、町会・自治会の女性代表者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住区住民会議代表者 9.0% (女性2名、22名中) ・町会・自治会長 13.4% (女性11名、82名中) <p>また、区が事務局となっている日赤奉仕団活動では、男女区別なく参加を呼びかけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区総合防災訓練 参加数16名 (男性3名、女性13名) ・奉仕団員研修会 参加数47名 (男性11名、女性36名) ・地区研修会 参加数25名 (男性7名、女性18名) 	地域振興課
		<p>○働く男女の都合に配慮した時間帯における会合の設定</p> <p>地域のスポーツ活動を担うための会合を実施する際には、働く男女の都合に配慮し、構成員が参加しやすい時間帯に開催している。</p>	スポーツ振興課
14	【新規】災害対応における男女の関与の必要性の啓発	<p>○避難所運営協議会立ち上げ時等の啓発</p> <p>避難所運営協議会の新規立ち上げの説明等の際に、避難所運営には男女ともに参画することが重要であることを説明し、啓発に努めるとともに、「避難所運営協議会の手引き」に、男女双方の視点や複数の女性の参画の重要性、避難所運営の構成員に男女の偏りがないうよう留意する必要性などについて記述している。</p>	防災課

小項目1-2-③ 男女平等・共同参画に関する活動団体への支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
15	男女平等・共同参画に関する情報の収集と提供	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集の状況（令和2年3月31日現在） <ul style="list-style-type: none"> ①資料室蔵書数 15,368冊（令和元年度新規購入：58冊） ②ビデオテープ86本 ③DVD18本 ・利用状況（令和2年3月31日現在） 開館日数305日 <ul style="list-style-type: none"> ①貸出者数450人 ②資料室来館者数4,151人 ③貸出冊数1,146冊 ④ビデオテープ貸出利用（館内視聴）本数4 ⑤登録者数78人（有効登録者数157人（うち登録団体0団体）） ・メールマガジン「キラリねっと」及び男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」で資料室を周知した。 <p>○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤元男氏（歴史学者）寄贈の女性史に関わる貴重資料（約300点）を平成24年度から開架とし、閲覧・複写サービスを開始した。また、ホームページに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。 	人権政策課
16	学習・交流の場の提供	<p>○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供</p> <p>【利用状況】 開館日数306日</p> <p>①会議室利用回数447回／909回（利用可能回数） 利用率49.2%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体26.6%（対前年度比-3.4%） ・一般団体45.4%（対前年度比-0.6%） ・行政利用28.0%（対前年度比+4.0%） <p>②研修室利用回数423回／909回（利用可能回数） 利用率46.5%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体28.1%（対前年度比-0.6%） ・一般団体52.5%（対前年度比-7.3%） ・行政利用19.4%（対前年度比+7.9%） <p>③保育室利用回数200回／909回（利用可能回数） 利用率22.0%</p> <p>④印刷機利用回数129回</p>	人権政策課
17	団体相互の交流の促進	<p>○団体活動支援</p> <p>登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。その他、「男女平等フォーラム2019」では登録団体の紹介冊子を作成・配布し、団体活動の周知に努めた。また、センター講座開催後の自主グループの組織化を支援し、登録団体の育成に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画センター利用登録団体23団体 	人権政策課

<p>18</p>	<p>派遣研修の実施【No.8再掲】</p>	<p>○女性団体リーダー国内研修助成 目黒女性団体連絡会に対し、旅費等経費を助成した。 ・参加者 5人 ・研修先 宝塚市 【研修内容】 男女平等・共同参画に関する施策を学ぶことを目的とし、宝塚男女共同参画センター・エルでは、男女共同参画推進の活動について説明を受け、宝塚市の男女平等共同参画や性的マイノリティ施策について説明を受けた。また、宝塚市長を表敬訪問した。</p> <p>○「日本女性会議 2019 inさの」への参加助成 目黒女性団体連絡会に対し、参加費等の一部を助成する予定だったが、台風19号で中止になった。</p> <p>※なお、参加者が作成した報告書は、区ホームページにも掲載し、紹介した。</p>	<p>人権政策課</p>
<p>19</p>	<p>講師派遣等支援事業の実施</p>	<p>○申請社会教育学級 ・団体 7団体 ・学習会回数 76回 ・参加者 延べ 808人</p> <p>○その他派遣事業（社団連、女性団体） ・講習回数 19回 ・参加者 732人</p>	<p>生涯学習課</p>

中項目1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進

小項目1-3-① 事業者における男女平等・共同参画の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
20	事業者への啓発	<p>○職場のハラスメント防止講座（目黒法人会と共催）の実施 少しでもハラスメントを減らしてコミュニケーションを良好にして職場を活性化する方法について学び、参加者はハラスメントの各課題を主体的に考えながら学ぶ予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：熊井 明子氏（ハラスメント対策シニアコンサルタント） 	人権政策課
		<p>○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布 ・東京都労働相談情報センター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ</p> <p>○区民センター内にパンフレット棚を設置し、配布 ・東京都中小企業振興公社などのパンフレット、セミナー等開催チラシ</p>	産業経済・消費生活課
21	<p>【新規】 女性の活躍推進のための事業者への啓発</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施 【内容】 ・社会保険労務士による「働き方改革」の特別相談会（1事業所につき、1回30分程度の個別相談） 目黒区内に事業所を置く企業の働き方改革の実現に向けて、従業員の満足度や生産性の向上につながる相談を受けた。 ・参加 2社</p> <p>○職場のハラスメント防止講座（目黒法人会と共催）の実施 少しでもハラスメントを減らしてコミュニケーションを良好にして職場を活性化する方法について学び、参加者はハラスメントの各課題を主体的に考えながら学ぶ予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：熊井 明子氏（ハラスメント対策シニアコンサルタント） 	人権政策課

小項目1-3-② 女性のチャレンジ支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
		<p>○女性の就労支援セミナー+個別相談会 inめぐろ 「いきいきと働きたい！これからの私の育て方」(7月)「子育てママに向けて～仕事と家庭の両立支援セミナー」(11月)</p> <p>母親と未就学児童同席可能とした座談会形式で実施した。東京労働局マザーズハローワーク就職支援ナビゲーターが、仕事の選び方、効果的な面接の受け方などの参加者の個別のお悩みに答えながら、家庭と仕事の両立に向けたアドバイスを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 (女性のみ) 13人(7月) 13人(11月) <p>○女性のキャリアアップ講座「女性が輝く社会に報道現場から伝えたいこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：小西 美穂氏 (日本テレビニュースキャスター・解説委員) <p>人生100年時代を生きる女性のライフイベントとキャリアの選択、新しい私を構築する方法など、体験談を交えて小西講師のお考えをお伝えいただく予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	人権政策課
22	起業、就労などに関する講座の開催	<p>○「実践めぐろ創業塾」(2日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ42人(女性20人、男性22人) ※「実践めぐろ創業塾」においては保育サービスを実施している。 <p>○「実践めぐろ創業塾(兼業・副業型)」(6日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ126人(女性66人、男性60人) <p>○新入従業員研修(2日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ46人(女性20人、男性26人) <p>○就労支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営分析セミナー」(2日間) 参加者 延べ48人(女性3人、男性45人) ・「経営戦略研究会」 参加者 8人(女性2人、男性6人) (年間2回実施予定であったが、1回は新型コロナ拡大防止のため中止) ・BCP策定講座 (新型コロナ拡大防止のため中止) ・「やさしい決算対策」(2日間) 参加者 延べ42人(女性22人、男性20人) 	産業経済・消費生活課

23	起業に関する 相談事業の 実施	<p>○創業相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 104 件（女性 49 人、男性 55 人） <p>【業種の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食・宿泊 15 件・卸売・小売 9 件・建設業 1・情報通信業 9 ・教育・学習支援 6 件・医療福祉業 9 件・不動産業 4・サービス 43 件 ・その他 8 件 ・女性相談員を配置し、創業相談室を女性創業希望者が来訪しやすい環境に整えた。相談日も増やした。 ・女性相談員と男性相談員の担当する相談日を 2:1 とし、女性に配慮した構成とした。 ・女性を優遇した助成金の情報取得に努め、適宜相談者に紹介している。 ・申請書作成時には、女性に配慮した職場体制、業務態様を重視した記載を心掛けるよう勧めている。 ・比較的女性の進出しやすいサービス業等の創業相談が増えてきているため、女性の利点を生かせる職種の新情報には特に留意し、時代やニーズに適合した助言を行っている。 	産業経済・ 消費生活課
24	各種融資事業 の実施	<p>○制度融資による金融機関へのあっせん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小口零細企業資金融資 461 件（うち実行 392 件） ・経営安定資金特別融資 55 件（うち実行 48 件） ・小規模企業資金融資 85 件（うち実行 75 件） ・中小企業創業支援資金融資 46 件（うち実行 39 件） ・中小企業資金融資 49 件（うち実行 43 件） ・中小企業借換・一本化融資 38 件（うち実行 35 件） ・工業近代化資金融資 2 件（うち実行 2 件） ・公衆浴場確保対策資金融資 1 件（うち実行 1 件） ・新型コロナウイルス対策緊急融資 67 件（うち実行 38 件） <p>○総合支援資金（生活福祉資金）の貸付 0 件</p>	産業経済・ 消費生活課 健康福祉計 画課
25	就労相談事業 の実施	<p>○就職ミニ講座の実施（毎月 6 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 延べ 453 人（男性 156 人、女性 297 人） <p>【講座テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①前向きに就活準備をスタートしよう ②魅力を伝える応募書類の書き方 ③自分の強みを知ろう ④面接でのコミュニケーションスキルアップ ⑤長年に働ける仕事選び ⑥自分にとって良い仕事と働き方 <p>○就職支援セミナーの実施（年 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スタートした働き方改革」 参加者 10 名（男性 6 名、女性 4 名） ・「企業が中高年齢者に何を求めているのか」 参加者 11 名（男性 6 名、女性 5 名） 	産業経済・ 消費生活課

25	就労相談事業の実施	<p>○働く意欲と能力を有し、かつ、介護や育児等で働くことが困難なかたへ、内職の相談とあっせんを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職相談件数 63 件 ・登録者数 18 人（女 15 人、男 3 人） ・求人者数 55 人 ・あっせん（紹介）数 34 人 	高齢福祉課
----	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

小項目 1-3-③ 区における男女平等・共同参画の推進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
26	職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進	<p>○性別に偏らない職員配置と職務分担を実施</p> <p>人事異動の実施にあたっては職員の異動希望を踏まえた上で、各所属の男女バランスに極力配慮するとともに、従来から男性職員の配置が多い部門には積極的に女性職員の配置を行った。</p> <p>また、目黒区女性職員活躍推進計画に係る取組みとして、平成 28 年 12 月に作成した女性管理職をロールモデルとした「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」（取組事例集）を職員向けに引き続き周知し、女性職員の昇任意欲醸成に取り組んだ。</p> <p>今後も職員の適性や意欲、異動希望等を考慮しながら、より一層男女の区別のない配置を行っていくとともに、適切なジョブローテーションを実施することにより、女性職員の勤労意欲の向上と昇任意欲の醸成を図っていく。</p>	人事課
27	啓発冊子・庁内システム等による啓発	<p>○職員に対する男女平等・共同参画や性的マイノリティについての啓発</p> <p>職員に対して図書及び啓発用 DVD の貸出を実施し、貸出の周知を庁内システムを通じて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 図書：1 件 DVD：1 件 <p>○セクシュアル・ハラスメントの相談・処理の流れの紹介</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止職員研修の中で、職場のセクシュアル・ハラスメントや妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントについての指針や要領を配布し、相談窓口等についても周知した。</p>	人権政策課
28	男女平等・共同参画研修の実施	<p>○「セクシュアル・ハラスメント防止研修」の実施</p> <p>人事課と共催で実施し、希望する職員（非常勤職員、外郭団体職員を含む。）を対象とした講義形式の研修を 2 回実施した。研修では、セクシュアル・ハラスメントについてのケーススタディや性的指向・性自認に起因するセクシュアル・ハラスメントについての解説等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 延べ 90 人 ・講師 (株) ヒューマン・クオリティー 樋口ユミ氏 	人権政策課

28	男女平等・共同参画研修の実施	<p>○各職層の昇任者を対象とした研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「主任昇任者研修」「係長1年目研修」「技能長・技能主任昇任者研修」 ・講師 人権政策課長 ・目的 男女平等・共同参画を含む様々な人権問題について考え、人権意識を深める。 <p>○採用3年目職員を対象としたキャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名 「採用3年目研修」 ・講師 外部講師 ・目的 効率的に仕事を進める上で必要なコミュニケーションスキル、時間の使い方を習得し、自己理解・他者理解を深め、区職員としてのこれからのキャリアを考える。 ・受講 採用3年目職員68人 <p>○若手職員キャリア形成支援研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 ワーク・ライフ・バランスの必要性を理解し、先輩職員の経験談や研修生同士の対話を通して、ワーク・ライフ・バランスを実現できる自分らしいキャリアプランを考察する。 ・受講 1989年4月2日～1990年4月1日生まれの職員24人 <p>○ダイバーシティ推進マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 多様な人材とともに働くうえでの課題や、組織のマネジメントについて考える。 ・受講 課長職（課長の事務を取り扱うものを含む）75名 	人事課
29	【新規】女性職員の活躍推進	<p>○ダイバーシティ推進マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 多様な人材とともに働くうえでの課題や、組織のマネジメントについて考える。 ・受講 課長職（課長の事務を取り扱うものを含む）75名 	人事課

中項目1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進

小項目1-4-① 生涯学習における男女平等教育の促進と支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
30	男女平等教育推進のための情報提供	<p>○男女平等教育の推進のための情報提供</p> <p>特別な教科道徳の授業を要とした道徳教育を通して、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められている。</p> <p>区内全小・中学校において道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業を保護者及び地域の住民に公開することで男女平等教育のための知識・情報を広く伝えている。</p> <p>また、授業参観だけでなく、道徳授業に関する意見交換会や住民の参加できる講演会も実施し、学校の発行する学校だより（各学校がHPで公開）に取組を掲載している。</p>	教育指導課
31	男女平等の視点に立った保育の実施	<p>○男女平等の視点を持った事業の実施</p> <p>学童保育事業運営に当たっては、在籍児童の状況を踏まえ、保育の中での児童の役割分担等について、常に男女平等の視点を持って事業を行っている。</p>	子育て支援課
		<p>○新規職員研修の実施</p> <p>保育所保育指針に基づき、日常の保育の中で男女平等の視点に立ち、保育実践を行なうための自己啓発に努めるよう促したほか、職員研修の充実に努めた。</p> <p>・参加者 25人</p>	保育課
32	学習情報の提供	<p>○社会教育講座の情報を講座開催前にホームページやチラシ・ポスターで情報提供を行っている。情報提供にあたっては、男女平等の視点に立ったイラストを使用するなどの配慮を行っている。</p>	生涯学習課
33	社会教育講座における男女平等意識の醸成	<p>○緑が丘文化会館（1講座）</p> <p>「映画で学ぶ女性のヒューマンライツー男性も女性も共に日本の歴史と今について考える」</p> <p>・参加者 延べ70人（女性58人、男性12人）</p>	生涯学習課
34	参加型の啓発の実施	<p>○男性向け家事育児講座（パパと子どものチャレンジ教室「手打ちうどん」）</p> <p>男性向け育児家事講座の一環として、父親と子どものコミュニケーションを図るため実施した。父子で家事についてのワークショップを行い、男性保護者と小学生が協力して、楽しくうどんの作り方のコツを学んだ。</p> <p>・参加者5組11人（女性2人・男性9人）</p>	人権政策課
35	講座等における保育者の配置【No.11再掲】	<p>○保育付き講座の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書提出件数 88件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ236回 ・保育児数 延べ921人（うち2歳未満児 延べ251人） ・保育者数 延べ482人 <p>※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計</p>	人権政策課

小項目1-4-② 教育の場での男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
36	男女混合名簿の使用	○全区立小・中学校で、男女混合名簿の使用を実施	教育指導課
37	教員に対する男女平等研修の実施	<p>○教職員対象に研修を実施</p> <p>目黒区内全教職員必修研修として、前年度と同様、eラーニングによる人権教育推進の研修を実施し、いじめ問題や体罰等への対応をはじめとした人権課題についての理解を深めるとともに、互いを尊重し、人権を大切にしようとする意識を高めた。</p> <p>教育課題研修として、各学校の人権教育担当者等を対象とした人権教育研修会を開催し、偏見や差別への取組として東京都の食肉市場職員による「食肉市場と同和問題」の講話や人権尊重教育推進校における研究授業の参観及び研究協議を通して、児童・生徒の学習や生活の場面等の教育活動全体において、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される教育を推進している指導の実際に触れることで、人権教育における指導力の向上を図った。</p>	教育指導課
38	男女平等教育に関する研究の奨励	<p>○各小・中学校の指導場面で男女平等教育を推進</p> <p>学校では、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育を実践し、社会科や家庭科だけでなく、教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の考え方を身に付けた児童・生徒を育成している。また、一人ひとりの児童・生徒が互いのよさを認め合い、個人として尊重されるとともに、主体的に進路を選択できるための望ましい勤労観・職業観を身に付けられる教育を推進している。中学校全校において、第2学年の生徒が近隣の公共施設や企業等における職場体験を実施した。</p> <p>○教員の人権感覚を高める取組の中で男女平等教育について理解が深められるように研修</p> <p>人権尊重教育推進委員会で作成した「目黒区子ども条例」の趣旨を生かした目黒区人権感覚チェックシートを、各こども園・幼稚園、小・中学校で男女平等教育を含む教員の人権感覚を高めるために活用した。</p> <p>○目黒区人権教育推進校での取組(駒場小学校、不動小学校の2校)</p> <p>学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進し、他校に実践事例を提供する。※実践事例の提供時期は2年目(令和2年度)とし、区が主催する人権研修会において、公開授業及び事例報告会等を行う。</p>	教育指導課
39	【新規】児童・生徒に対する男女平等・共同参画の意識啓発	<p>○男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を推進</p> <p>学校では、社会科を中心に教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を実践した。</p> <p>一例として、小学校(第6学年)では国連での女子差別撤廃条約の採択や、男女雇用機会均等法の施行など、人権に関する国内外の取組について、中学校(公民)では女子差別撤廃条約の批准や男女共同参画社会基本法の制定により、男女の平等が進んできていることについて学んでいる。</p>	教育指導課

40	女性教員に対する管理職試験への受験奨励	<p>■女性管理職(令和2年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校(22校) 校長9人、副校長12人 ・中学校(9校) 校長0人、副校長1人 <p>○管理職選考における女性教員の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者 65.3%(女性164人/251人中) <p>※有資格者は各選考区分(A・B・B'・C選考)の延べ人数。 1名が複数の選考区分の有資格者となっている場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者 80%(女性4人/5人中) ・合格者 75%(女性3人/4人中) 	教育指導課
----	---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

小項目1-4-③ 固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上			
事業No.	事業名	事業実績	所管
41	学校教育におけるメディア・リテラシーの育成	<p>○児童・生徒のメディア・リテラシー育成</p> <p>新学習指導要領においても、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつなど情報モラルを身に付け、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を養うことが求められている。</p> <p>情報モラル教育では、インターネット上の誤った情報や偏った情報をめぐる問題を含め、情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるための教育の充実を図っている。その際、「男は仕事、女は家庭」といったような固定的な性別役割分担意識を解消することなどの男女平等・共同参画の視点も含め、適切に判断できるよう指導している。</p>	教育指導課
42	社会教育におけるメディア・リテラシー教育の実施	<p>○実績なし</p> <p>○実績なし</p>	<p>人権政策課</p> <p>生涯学習課</p>

大項目2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

中項目2-1 仕事と生活の両立支援

小項目2-1-① 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
43	事業者における取組の情報収集	○目黒法人会での情報収集 目黒法人会から区内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス取組に関する情報を収集した。	人権政策課
44	事業者向け啓発事業の実施	○DVDの貸出し ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたDVDについて、貸出を行った。 【貸出実績】 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発に関するDVD 0件 ○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施 【内容】 ・社会保険労務士による「働き方改革」の特別相談会（1事業所につき、1回30分程度の個別相談） 目黒区内に事業所を置く企業の働き方改革の実現に向けて、従業員の満足度や生産性の向上につながる相談を受けた。 ・参加 2社	人権政策課
45	【新規】 ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者支援事業の実施	○ワーク・ライフ・バランス推進啓発講座（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施 【内容】 ・社会保険労務士による「働き方改革」の特別相談会（1事業所につき、1回30分程度の個別相談） 目黒区内に事業所を置く企業の働き方改革の実現に向けて、従業員の満足度や生産性の向上につながる相談を受けた。 ・参加 2社	人権政策課

小項目2-1-② 男女が子育てや介護を担いながら働くための職場環境の整備			
事業No.	事業名	事業実績	所管
46	子育てや介護を担いながら働くための意識啓発	○ワーク・ライフ・バランス推進相談（東京都社会保険労務士会目黒支部と共催）の実施 【内容】 ・社会保険労務士による「働き方改革」の特別相談会（1事業所につき、1回30分程度の個別相談） 目黒区内に事業所を置く企業の働き方改革の実現に向けて、従業員の満足度や生産性の向上につながる相談を受けた。 ・参加 2社	人権政策課

46	子育てや介護を担いながら働くための意識啓発	<p>○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マザーズハローワーク東京の事業概要のチラシ ・東京しごとセンター、東京都労働相談情報センター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の労働に関するセミナーや講演会のチラシ 	産業経済・消費生活課
47	<p>【新規】 職員が子育てや介護を担いながら働くための環境の整備</p>	<p>○時差出勤制度の試行導入</p> <p>多様な働き方を選択できる執務環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、職員の健康保持と能力発揮を促進し、業務効率化等による区民サービスの向上を目的として時差出勤制度の試行導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：変則職場を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務が割り振られている正規職員及び再任用フルタイム職員。 ・勤務時間のパターン：以下6パターンから選択できるようにした。 <ol style="list-style-type: none"> ①午前7時30分～午後4時15分 ②午前8時～午後4時45分 ③午前9時～午後5時45分 ④午前9時30分～午後6時15分 ⑤午後0時30分～午後9時15分 ・試行期間：令和元年7月22日（月）から令和元年9月6日（金）までとした。 	人事課
48	<p>【新規】 子育てや介護を担いながら働くための職員への支援</p>	<p>○時差出勤制度の試行導入</p> <p>多様な働き方を選択できる執務環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、職員の健康保持と能力発揮を促進し、業務効率化等による区民サービスの向上を目的として時差出勤制度の試行導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：変則職場を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務が割り振られている正規職員及び再任用フルタイム職員。 ・勤務時間のパターン：以下6パターンから選択できるようにした。 <ol style="list-style-type: none"> ①午前7時30分～午後4時15分 ②午前8時～午後4時45分 ③午前9時～午後5時45分 ④午前9時30分～午後6時15分 ⑤午後0時30分～午後9時15分 ・試行期間：令和元年7月22日（月）から令和元年9月6日（金）までとした。 	人事課

50	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	<p>○「パパママの育児教室」の開催（土曜・日曜）</p> <p>就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化して、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年30回（土曜20回、日曜10回）実施 （各回定員22組44人。5月～2月の毎月午前と午後で開催） ・参加者 延べ1,221人 【内訳】611人(男性)、610人(女性) 	保健予防課
		<p>○保健予防課で開催の「パパママ育児教室」（土日開催）を共同で企画・運営</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○男性向けに特化はしていないが、育児学級・乳幼児健診・パーキンソン教室等に行方した男性へ、育児や介護の知識や技術を提供した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の育児学級・パーキンソン教室の開催は中止。</p> <p>○パーキンソン教室では、集団での体操や医師によるミニ講話を実施した。</p>	碑文谷保健センター
		<p>○家族介護教室（5回）</p> <p>平日、働いている方や男性も参加できるように土・日にも開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ26人（男性6人、女性20人） ・参加者に介護者の会を紹介した。 	福祉総合課
		<p>○家事、育児、介護に関する講座 5講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ280人（女性216人、男性64人） ※従来女性が中心と考えられていた家事、育児、介護などについて男性が参加できるよう、曜日や時間帯を今後も工夫していく。 【社会教育館ごとの内訳】 ・東山社会教育館（1講座）「外国にルーツをもつ子どものことばと子育て」 参加者延べ28人（女性20人、男性8人） ・中央町社会教育館（1講座）「トリプルP」 参加者 延べ58人（女性48人、男性10人） ・目黒本町社会教育館（1講座）「めぐろパパスクール 新しいパパの役割を考える」 参加者 延べ42人（女性0人、男性42人） ・緑が丘文化会館（1講座）「子どものストレスマネジメント—受験期、思春期を穏やかに過ごすために大人が出来ること—」 参加者 延べ130人（女性129人、男性1人） ・青少年プラザ（1講座）「思春期のこどもとの接し方～こどもが笑顔になる聴き方と言葉かけ」 参加者 延べ22人（女性19人、男性3人） 	生涯学習課

中項目2-2 子育て支援

小項目2-2-① 多様な保育サービスの充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
51	保育所機能の充実	<p>○認可保育園 89 園（区立保育園 17 園、私立保育園 72 園、うち分園 1 園）（令和 2 年 4 月 1 日現在）</p> <p>①定員 6,886 人</p> <p>※令和 2 年 4 月に私立認可保育園 16 園（民営化、認証認可化等含む）開設等で増加</p> <p>②延長保育事業・実施園 76 園/76 園中</p> <p>・1 時間 30 園、2 時間 38 園、2 時間 15 分 6 園、3 時間 2 園</p> <p>○入所待機児童数 0 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）</p> <p>○認証保育所（令和 2 年 4 月 1 日現在） 10 か所 定員 417 人</p> <p>○一時保育（令和 2 年 4 月 1 日現在）</p> <p>認可保育所 12 園、認証保育所 1 か所 定員 48 人</p> <p>○定期利用保育（令和 2 年 4 月 1 日現在）</p> <p>7 か所（専用施設・一時施設） 定員 54 人</p> <p>○小規模保育（令和 2 年 4 月 1 日現在） 16 か所 定員 274 人</p> <p>○認定こども園（令和 2 年 4 月 1 日現在）</p> <p>・中時間保育（8:30～16:30）、長時間保育（7:30～18:30）</p> <p>2 か所 定員 54 人（各 27 人）</p> <p>○事業所内保育所（令和 2 年 4 月 1 日現在） 2 か所</p> <p>定員 地域卒 21 名、従業員卒 50 名</p> <p>○保育料について</p> <p>・認可保育施設</p> <p>（認可保育園、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所）</p> <p>区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定）</p> <p>※幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳児クラスは無償</p> <p>・認証保育所</p> <p>東京都が定めた上限額の範囲内で設置者が設定（児童年齢、利用時間数に応じた設定）</p> <p>※区で認可外保育施設（認証保育所等を含む）を利用する家庭の負担軽減のため保育料助成制度を設けている。</p>	保育課
52	緊急一時保育の実施	<p>○緊急一時保育</p> <p>病気等で一時的に保育を必要とする場合に、区立保育所で就学前の子どもの保育を行った。</p> <p>・利用日数 延べ 1,446 日</p> <p>・利用件数 112 件</p> <p>【理由】</p> <p>・病気 65 件（延べ 1,165 日利用）</p> <p>・出産 26 件（延べ 146 日利用）</p> <p>・看護 12 件（延べ 104 日利用）</p> <p>・その他 9 件（延べ 31 日利用）</p>	保育課

53	<p>【新規】 地域型保育事業の充実</p>	<p>○地域型保育事業（令和2年4月1日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育 16か所 定員 274人 ・事業所内保育所 2か所 定員 地域枠 21名、従業員枠 50名 ・居宅訪問型保育事業 利用 1人 ・保育料について 区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定） 	保育課
54	学童保育クラブの充実	<p>○学童保育クラブ</p> <p>入所申請超過対策として受入人数の増加及び保育環境の改善を図るため、私立そらのした学童保育クラブ(4月)、東根第二学童保育クラブ(8月、3年間の期限付)を新設、田道小学校内学童保育クラブを施設拡充(10月)し、受入人数の拡充を図った。令和2年度の、駒場小内、下目黒小内、八雲小内学童保育クラブ、私立こどもの森学童保育クラブの開設に向けて、事前研修、目黒区認定学童保育クラブとしての認定及び整備費補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 30か所 ・入所定員 1,430人 ・入所児童数 1,797人 31年4月1日現在 ※待機児童 33人（ランドセル来館等利用） 	子育て支援課
55	育児支援サービス事業の実施	<p>○育児支援サービス事業</p> <p>高齢者の知識と経験を活かし、地域で安心して子どもを出産し、子育てができるよう、子育て世帯を対象とした育児支援サービスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業人数 延べ 9,893人 ・受注件数 679件 <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園の送迎 155件 ・産前産後の家事援助 333件 ・ベビーシッター(見守り) 191件 	健康福祉計画課
56	ファミリー・サポート・センター事業の実施	<p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>地域で育児の援助を行う人と育児の援助を希望する人を組織化し、相互援助活動を行うことにより仕事と育児の両立を支援するとともに、子育て家庭の育児を多様な形で支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動件数 5,935件（延べ利用件数 7,197件） ・ファミリー利用会員登録数 808人（元年度末現在） ・ファミリー協力会員登録数 414人（元年度末現在） ・ファミリー両方会員登録数 7人（元年度末現在） 	子育て支援課
57	子どもショートステイ事業の実施	<p>○子どもショートステイ事業</p> <p>保育者の疾病などにより、その児童の養育が一時的に困難となった区民の申請に基づき、その児童を児童擁護施設（目黒若葉寮）において短期養育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用日数 延べ 246日 ・利用者数 延べ 52人 	子ども家庭支援センター

小項目2-2-② ひとり親家庭に対する支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
58	自立支援の充実	○児童扶養手当 父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立促進に寄与する目的の国の制度。18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護、養育している母子家庭等(22年8月から父子家庭にも拡大)の世帯に対し、手当を支給した。 ・受給世帯数 832世帯(2年3月31日現在)	子育て支援課
		○母子相談(うち父子からの相談) 2,267(59)件 【内訳】 ・生活一般 543(10)件 ・児童 16(0)件 ・生活援護 1,638(36)件 ・その他 70(13)件 ○各種給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金の支給 3件 ・高等職業訓練促進給付金の支給 7件 ・高等職業訓練修了支援給付金の支給 1件 ○母子及び父子家庭の経済的自立を支援するため、修学などに必要な資金の貸付を実施 ・母子及び父子福祉資金 39件(うち父子2件) 【内訳】 ・修学資金 35件(うち父子2件) ・就学支度資金 4件(うち父子0件)	子ども家庭支援センター
59	日常生活支援の充実	○日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に、一定期間ホームヘルパーの派遣が受けられる介護券を交付 ・派遣決定世帯 25世帯(母子24世帯、父子1世帯) ・派遣世帯 延べ181世帯(母子169世帯、父12世帯) ・派遣回数 延べ1,083回(母子958回、父子125回)	子ども家庭支援センター
60	居住支援事業の実施	○ひとり親家庭に対する居住支援事業 ・家賃助成 70世帯(継続 50世帯+新規 20世帯) ※ひとり親家庭に対する家賃助成については、平成23年度まで高齢者世帯等居住継続家賃助成制度の中で行い、平成24年度からはファミリー世帯家賃助成制度の中で行っている。 【内訳】 ・ファミリー世帯家賃助成制度での家賃助成決定 70世帯	住宅課

小項目2-2-③ 地域での子育て支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
61	自主保育グループへの支援	○活動の場の提供 ・交流スペースとしてほねっとひろばスペースの貸し出し(登録団体1団体、貸出実績なし) ・区主催事業として、子育て自主グループにイベント実施を依頼し活動を支援した。(14回、参加者 延べ349人)	子育て支援課

		<p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン 妊娠中の母親、父親に対し、妊娠・出産・育児に関する講座や実習、交流会を実施し、仲間づくりを支援した。 ・実施回数：36回 参加者：延べ502人</p> <p>○フレッシュママの集い 生後1～3か月までの第一子とその母親を対象に開催し、情報交換や育児相談を行うとともに、仲間づくりを支援した。 ・実施回数：11回 母子参加延べ数：439人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○育児学級 育児上の悩みを解消するための知識を習得するとともに、母親同士の仲間づくりを支援した。 ・5か月児育児学級 実施回数：22回 参加者：延べ910人 ・10・11か月児育児学級 実施回数：5回 参加者：延べ149人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p>	保健予防課
62	ネットワークづくりへの支援	<p>○ハローベビークラス、ハローベビーサロン 妊娠中の母親、父親に対し、妊娠・出産・育児に関する講座や実習、交流会を実施し、仲間づくりを支援した。 ・実施回数：31回 参加者：延べ401人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○フレッシュママの集い 生後1～3か月までの第一子とその母親を対象に開催し、情報交換や育児相談を行うとともに、仲間づくりを支援した。 ・実施回数：11回 参加者：延べ496人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○育児学級 育児上の悩みを解消するための知識を習得するとともに、母親同士の仲間づくりを支援した。 ・5か月児育児学級 実施回数：22回 参加者：延べ995人 ・10・11か月児育児学級 実施回数：6回 参加者：延べ95人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○多胎児懇談会 就学前の多胎児とその家族及び多胎児を妊娠中の妊婦が集まり、情報交換や育児上の悩みを解消するための知識を習得するとともに、仲間づくりを支援した。 ・実施回数：5回 参加者：延べ60人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p>	碑文谷保健センター

63	子ども家庭支援センター事業の充実	<p>○ほねっとひろば事業 【子育てふれあいひろば事業】 ※平成30年度より子育てひろば（遊びのスペース）を「子育てふれあいひろば事業」として位置づけ各種事業を実施した。 ・ひろば利用者 延べ17,710人（大人8,770人、子ども8,940人） うち父親の利用862人 ・ひろば相談 783件 ・とっとタイム（ボランティアや職員による読み聞かせ・手遊び等） 毎週月曜日1回と水曜日2回実施 参加者 延べ2,492人 ・ボランティアによる子育て講座（1回） ・保健講座・歯科講座・保育講座（年9回）</p> <p>【利用者支援事業】 ・子育て総合相談270件（相談内訳） ・訪問1件 ・来所83件 ・電話165件 ・メール21件 ・地域の自主グループ支援 ハッピータイム（14回） 親子参加イベント、ミニコンサート（2回） ・講座 CAREプログラム（年1回） 参加者 延べ31人</p>	子育て支援課
		<p>○子ども家庭支援センター事業 ・相談実績530件（来所70件、電話412件、訪問12件、その他36件） 上記相談実績のうち、虐待受理件数333件 ・子育てスーパーバイザー派遣事業 活動時間 延べ114時間 ・産前・産後支援ヘルパー派遣事業 利用者 延べ305人</p>	子ども家庭支援センター
64	地域教育懇談会への支援	<p>○各中学校区での地域教育懇談会の活動を支援 ・地域教育懇談会代表者会の開催（年2回） →地域教育懇談会代表者会において子育てに関する取組状況の報告や情報交換等を実施した。 ・活動経費の一部負担</p>	生涯学習課
65	子育てひろば事業の実施	<p>○利用実績の多い平日における親子の交流、相談事業の充実を図るため、「子育てひろば」専任非常勤職員3名の勤務日を平日に集中させるとともに、土、日を含め児童館との一体的な運営体制の充実を図った。また父親参加型のつどいを土曜日年間12回開催することにより、父親の育児参加の啓発及び日常来館につなげるとともに子育てをしている父親同士の交流を図った。</p> <p>○上目黒児童館にて「子育てひろば」開設 ・開所回数 314回 ・参加者 延べ9,735人 （内：父親参加型事業回数 年間12回、父親参加数延べ154人）</p> <p>○児童館相談件数 延べ360件</p>	子育て支援課

65	子育てひろば事業の実施	<p>○子育てふれあいひろば</p> <p>菅刈保育園、第二上目黒保育園、原町保育園、八雲保育園、目黒保育園、第二ひもんや保育園の6園の子育てふれあいひろばで、家庭で保育している保護者の子育て支援として子育て相談等を行った。</p> <p>また、より地域に開かれた活動として児童館等を借りてあそぼう会を行うなど、保育園と連携し各種講座等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 34,930人（16,968組） ・子育て相談 1,100件 ・園児と遊ぼう会等 2,526人 ・各種講座等 2,168人 ・体験保育等 1,748人 ・あそび場開放等 38,595人 	保育課
66	子育て情報の提供	<p>○子育て情報ポータルサイトを運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民編集委員による子育てネット運営会議の開催 8回 ・キッズレポーターによる子どもワークショップの開催 8回 <p>○区民目線による子育て情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区からのお知らせ 252件 ・キッズレポート 5件 ・児童館だより 165件（15館×11月） ・イベント情報 72件 ・すくナビ記事 47件 	子育て支援課

中項目2-3 介護支援

小項目2-3-① 高齢者の自立支援と社会参加の促進			
事業No.	事業名	事業実績	所管
67	各種相談事業の充実と連携	○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携）	福祉総合課
		○高齢者センター相談 ・健康相談（5,242件） 相談人数 3,963人（男性1,727人、女性2,236人） ・生活相談（65件） 相談人数 65人（男性30人、女性35人）	高齢福祉課
		○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携） ○高齢者のうち生活保護受給者については、高齢者支援員の配置により、個別事情に応じた自立目標をサポート	生活福祉課
68	権利擁護センター事業の実施	○各種相談事業 （一般相談） 【内訳】 ・日常生活自立支援事業 1,600件 ・身体障害者等福祉サービス 12件 ・事務管理 7件 ・成年後見制度（法定・任意） 437件 ・遺言作成 19件 ・財産相続 9件 ・権利侵害 4件 ・生活あんしん 18件 ・法人後見、監督 414件 ・その他 32件 （専門相談） 61件 （苦情相談） 83件 ○成年後見制度の利用支援事業 ・後見人等紹介制度 31件 ・候補者名簿登録数 81人 ・成年後見人等への報酬助成 9件 ○委員等 ・運営等審査会委員 5人（女性2人、男性3人） ・専門相談員 4人（女性1人、男性3人） ・苦情調整員 3人（女性2人、男性1人） ・めぐろ成年後見ネットワーク 22人（女性11人、男性11人）	健康福祉計画課
69	高齢者福祉住宅の確保	高齢者福祉住宅の新規整備はなし。	住宅課
70	居住支援事業の実施	○高齢者に対する居住支援事業 ・民間賃貸住宅情報提供 33世帯 ・居住継続家賃助成 263世帯	住宅課

71	高齢者福祉住宅の提供	<p>○高齢者福祉住宅（令和2年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区営 17 団地、240 戸 ・都営 2 団地、34 戸 ・入居者 248 人（女性 125 人、男性 123 人） 	高齢福祉課
72	住宅改修給付事業の実施	<p>○住宅改修予防給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手すりの取付け、床段差の解消等 4 件（女性 2 件、男性 2 件） <p>○住宅設備改修給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化 5 件（女性 4 件、男性 1 件） ・低浴槽への交換 34 件（女性 28 件、男性 6 件） ・座位で利用できる流し・洗面台への取替え 2 件（女性 2 件） 	高齢福祉課
73	生きがい支援事業の実施	<p>○老人いきいの家利用者 延べ 130,826 人（女 91,465 人、男 39,361 人）</p> <p>○老人クラブ会員数 4,228 人（女 3,055 人、男 1,173 人）</p> <p>○高齢者センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防事業〈30分体操、健康応援体操等〉（417 回） 参加者 13,345 人（女性 11,876 人、男性 1,469 人） ②認知症予防事業〈おりがみサロン、アタマ体操等〉（62 回） 参加者 1,510 人（女性 1,339 人、男性 171 人） ③生涯学習事業〈ドクター講演会、弁護士講座等〉（30 回） 参加者 732 人（女性 641 人、男性 91 人） ④生きがいづくり事業〈歌声教室、アロマカフェ等〉（103 回） 参加者 5,339 人（女性 4,816 人、男性 523 人） ⑤IT 支援事業〈IT 相談会、シニア向けスマートフォン講習会等〉（71 回） 参加者 1,431 人（女性 1,129 人、男性 302 人） ⑥世代間交流事業〈文化祭、作品展等〉（8 回） 参加者 1,202 人（女性 897 人、男性 305 人） 	高齢福祉課
74	就労支援事業の実施	<p>○シルバー人材センター</p> <p>働く意欲のある健康な高齢者（概ね 60 歳以上）に、知識や経験及び希望に沿った臨時的かつ短期的な就業を提供した。内容は、公園・駐輪場等公共施設の管理、植木の手入れ、家事援助・育児支援サービスなど。独自事業として、パソコン・学習・書道・着付け・日本画の各教室事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,270 人 ・就業実人員 1,151 人 ・就業率 90.6% ・就業延人員 172,759 人 	高齢福祉課

小項目2-3-② 介護事業の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
75	介護に関する相談事業の充実と情報提供	<p>○介護等相談事業 介護に関する相談や、高齢者保健福祉サービスなどの情報提供を行った。相談を行う中で、介護保険サービスの利用や必要に応じた訪問保健相談事業の導入などを実施した。（相談内容に応じて、包括支援センターなどの関係所管や民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関と連携）。また、在宅療養相談窓口を各包括支援センターに設置し、在宅医療と介護サービスについての相談支援を行った。</p> <p>○家族介護教室（5回） 平日、働いている方や男性も参加できるように土・日にも開催した。 ・参加者延べ26人（男性6人、女性20人） ・参加者に介護者の会を紹介した。</p>	福祉総合課
		<p>○在宅生活が困難な高齢者及びその介護者に対して施設入所相談を行っている。施設入所相談を通して、介護者の負担を軽減し、介護者の介護と仕事の両立に寄与している。 ・相談件数 28件 （養護老人ホーム 28件、特別養護老人ホーム 0件） ・介護施設 (1) 施設数 ① 養護老人ホーム 1施設 ② 特別養護老人ホーム7施設（うち区立3施設） (2) 入所者数 ① 養護老人ホーム 205人 ② 特別養護老人ホーム 823人 (3) 入所待機者数 ① 養護老人ホーム 6人 ② 特別養護老人ホーム 768人</p>	高齢福祉課
		<p>家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかな効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女問わない介護者の負担軽減を図った。（*男女別の相談数は集計していない。）</p> <p>○ホームヘルプ（居宅介護）サービス ・支給決定者数 322人（2年1月末現在） ・身体介護・・・延べ人数1,533人、延べ時間40,143時間（2年1月末現在） ・家事援助・・・延べ人数1,530人、延べ時間15,008時間（2年1月末現在） ・重度訪問介護・・・延べ人数298人、延べ時間97,207時間（2年1月末現在）</p> <p>○緊急時等見守り事業 ・登録者数12人、延べ利用時間160時間（2年3月末現在）</p>	障害施策推進課

75	介護に関する相談事業の充実と情報提供	<p>家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかな効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女問わない介護者の負担軽減を図った。（*男女別の相談数は集計していない。）</p> <p>○緊急一時保護事業・ショートステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数 440 人、延べ利用日数 1,475 日（令和2年3月末現在）（区立ショートステイ含む。） <p>○ミドルステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用者数 15 人、延べ利用日数 371 日（令和2年3月末現在） <p>○重症心身障害児者在宅レスパイト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実利用者数 30 人、延べ利用回数 277 回（2年3月末現在） <p>○介護・看護相談支援</p> <p>介護に関する相談や、乳幼児・児童・高齢者等の保健・福祉全般に関するサービスの情報提供を行い、必要に応じて他課の事業紹介や介護保険サービスの利用、医療機関への受診を勧めた。包括支援センター、民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関との連携に努めた。</p> <p>○相談支援事業所の事業所指定を区が行い、区民にとって身近で専門的な相談ができる窓口の整備充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定相談支援事業所 13 事業所（令和2年3月末現在） 	障害者支援課
76	専門相談の実施	<p>○認知症高齢者相談（専門医による相談） 3 件</p> <p>○認知症高齢者相談（保健師による相談） 10 件</p> <p>※高齢者や認知症に関わる他部所からも専門相談を依頼されることがあり、相談者もタイムリーな相談ができたと思われる。</p> <p>○認知症の家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健総合相談（10 回実施）で対応し、精神科医への認知症に関する相談は 3 件あった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。 ・認知症高齢者相談（日常相談）（随時）23 件 ・地域包括支援センターで実施されている介護者の会やDカフェを随時紹介し、連携をとりながら推進した。 	保健予防課 碑文谷保健センター
77	在宅介護支援事業の充実	<p>○在宅介護支援事業</p> <p>高齢者の在宅生活を支援するため、在宅支援ヘルパーの派遣、寝具乾燥・消毒サービス、出張理美容サービス券の支給、紙おむつの支給を行った。</p>	高齢福祉課

78	<p>【新規】 介護施設等の整備</p>	<p>○旧第六中学校南側用地 特別養護老人ホーム等の開設に向けて、検討及び整備支援を行った（令和元年7月に開設済み）。</p> <p>○第四中学校跡地 特別養護老人ホームに都市型軽費老人ホーム等を併設した複合施設の開設に向けて、検討及び整備支援を行った。令和3年4月に開設予定。</p> <p>○国有地（目黒三丁目） 事業者が区内の国有地を活用し整備する特別養護老人ホームの整備支援を行った。令和3年度中に開設予定。</p> <p>○認知症高齢者グループホーム（東部地区） オーナー整備型の認知症高齢者グループホーム開設に向けて、整備支援を行った。令和2年7月開設予定。</p>	高齡福祉課
79	介護保険制度の実施	高齢者の介護支援及び生活支援等を目的として介護保険制度の充実に努めた。	介護保険課

大項目3 人権が尊重される社会の形成

中項目3-1 人権を尊重する意識の醸成

小項目3-1-① あらゆる暴力の防止			
事業No.	事業名	事業実績	所管
80	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた啓発事業の実施	<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。平成29年度から名称を変更し、これまでのDV防止の啓発に関する内容に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○男女平等・共同参画センター資料室に、DV防止啓発パネルを常設展示</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」(全4回、1回3日、延べ12日間) DVを引き起こす遠因となる男性とのコミュニケーション不足を解消するため、ロールプレイの手法を用いた自己表現トレーニングを行う。経済力や腕力に関して配偶者との関係において弱い立場におかれている女性が、個性や能力を発揮できるようにする。 ・参加者 延べ124人(女性のみ)</p> <p>○女性への暴力防止講座「防犯護身術を学ぶ！」 目黒警察署の協力を得て、女性に対する防犯護身術を学ぶための講座を開催した。講座では警察官による実際の護身術を体験し、警察が安全な相談先であることなどの啓発も行った。 ・参加者 20人</p> <p>○デートDV防止講座(中学生向け人権教育プログラム) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	人権政策課
		<p>○民生・児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業所職員などを対象とした「高齢者虐待防止地区研修会」を開催(全5回) ・参加者 174人</p>	福祉総合課
		<p>○区内5か所の「地域包括支援センター」において、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施</p> <p>○高齢者虐待の防止・早期発見・早期対応を図るため、通報・届出窓口の周知やパンフレットの配布などの普及・啓発を実施</p> <p>○職員研修を実施(基礎研修・外部専門家によるスーパーバイズ・マニュアル研修)(2回) ・参加者延べ38人</p>	高齢福祉課

81	女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○関係機関の紹介や情報提供 個別の相談内容に応じ、人権政策課の「こころの悩みなんでも相談」などを紹介した。また、他区在住の家族の相談について当該区の子ども家庭支援センターを案内した。</p>	区民の声課
		<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催 (年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換) ・出席者 24人</p> <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブズ (DV相談0件)</p> <p>○オンブズ特別相談 (DV相談0件)</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日 (うち夜間相談49日) ・相談者 1,238人 (うち男性10人) ・相談件数 2,435件 (うちDV340件、その他の暴力59件) ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談 (予約面談) 17日 ・相談件数 37件 (うちDV件数2件)</p> <p>○からだの相談 20日 ・相談者 52人 相談件数 70件 (面接37件、電話33件)</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 (全4回、1回3日、延べ12日間) ・参加者 延べ124人</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会 (1回) ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」 (1回)</p>	人権政策課
		<p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携すると共に、転出入の場合は他自治体と連携した。</p>	保健予防課
		<p>○相談の連携 対人関係に係る相談に対しては、人権を尊重した窓口対応を念頭に支援しており、子ども家庭課 (現:子ども家庭支援センター) や児童相談所などと連携して対処している。</p>	碑文谷保健センター

<p>81</p> <p>女性への暴力及び家庭内の暴力の防止に向けた各種相談事業の充実と関係機関との連携</p>	<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 25 団体 ・協力事業者 380 事業者（令和2年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（65人参加）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を平成27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規受付件数 522 件（うちDV・虐待に関するもの4件） <p>○福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援する「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」を設置した。</p>	<p>福祉総合課</p>
	<p>○区内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 69 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 43 件（うち配偶者からの虐待は8件） 	<p>高齢福祉課</p>
	<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,448 件（うちDVに関するもの10件） <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	<p>生活福祉課</p>
	<p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1 回 ・実務者連絡会 1 回 ・地域モニタリング会議 11 回 ・行政機関進行管理会議 11 回 ・個別ケース検討（関係者）会議 53 回 	<p>子ども家庭支援センター</p>

中項目3-2 配偶者等からの暴力の防止

小項目3-2-① 暴力の未然防止と早期発見			
事業No.	事業名	事業実績	所管
83	未然防止・早期発見のための啓発事業の実施	<p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に関する内容に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 (全4回、1回3日、延べ12日間) DVを引き起こす遠因となる男性とのコミュニケーション不足を解消するため、ロールプレイの手法を用いた自己表現トレーニングを行う。経済力や腕力に関して配偶者との関係において弱い立場におかれている女性が、個性や能力を発揮できるようにする。 ・参加者 延べ124人(女性のみ)</p> <p>○女性への暴力防止講座 「防犯護身術を学ぶ！」 目黒警察署の協力を得て、女性に対する防犯護身術を学ぶための講座を開催した。講座では警察官による実際の護身術を体験し、警察が安全な相談先であることなどの啓発も行った。 ・参加者 20人</p> <p>○デートDV防止講座(中学生向け人権教育プログラム) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	人権政策課
84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐろ区報への掲載、公営揭示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。 ・区民相談(一般) 1,929件</p>	区民の声課

<p>84</p>	<p>各種相談事業の充実と関係機関との連携</p>	<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催 (年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換) ・出席者 24人</p> <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ (DV相談0件)</p> <p>○オンブーズ特別相談 (DV相談0件)</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日 (うち夜間相談49日) ・相談者 1,238人 (うち男性10人) ・相談件数 2,435件 (うちDV340件、その他の暴力59件) ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談 (予約面談) 17日 ・相談件数 37件 (うちDV件数2件)</p> <p>○からだの相談 20日 ・相談者 52人 相談件数 70件 (面接37件、電話33件)</p> <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 (全4回、1回3日、延べ12日間) ・参加者 延べ124人</p> <p>○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会 (1回) ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」 (1回)</p>	<p>人権政策課</p>
		<p>○引き続き、DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○DVについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。 ・保健師によるDVに関する訪問、面接、電話、その他の相談数 12件 ・関係機関との連絡件数 6件</p>	<p>保健予防課</p>

84	各種相談事業の充実と関係機関との連携	<p>○関係機関との連携 相談を受けた際は、専門の相談窓口につないだり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理会議への参加</p>	碑文谷保健センター
		<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 25 団体 ・協力事業者 380 事業者（令和2年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（65人参加）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規受付件数 522 件（うちDV・虐待に関するもの4件） <p>○福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援する「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」を設置した。</p>	福祉総合課
		<p>○区内5か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 69 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 43 件（うち配偶者からの虐待は8件） 	高齢福祉課
		<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,448 件（うちDVに関するもの10件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）</p> <p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p>	生活福祉課

<p>84</p>	<p>各種相談事業の充実と関係機関との連携</p>	<p>○子ども家庭支援センター事業 児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1回 ・実務者連絡会 1回 ・地域モニタリング会議 11回 ・行政機関進行管理会議 11回 ・個別ケース検討（関係者）会議 53回 <p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ145件（うち夫等の暴力被害に関する相談58件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 2,267件（59件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ127件（0件） 	<p>子ども家庭支援センター</p> <p>—</p>
<p>85</p>	<p>デートDV防止講座の開催</p>	<p>○中学生向け人権教育プログラム「デートDV防止講座」（第七・東山中学校） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p>人権政策課</p>

小項目3-2-② 被害者に対する相談・支援の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
86	各種相談事業の充実と関係機関との連携【No.84 再掲】	<p>○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐる区報への掲載、公営掲示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のPRを行った。また、DVの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のPRに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民相談（一般） 1,929件 	区民の声課
		<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催 （年1回 2部制・1部：講義 2部：情報交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者 24人 <p>○総合庁舎及び男女平等・共同参画センターの女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置</p> <p>○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施。DV防止の啓発に加え、いわゆるJKビジネスやAV出演強要の問題とその相談機関についてもパネルの中で取り上げ、その相談先を紹介した。</p> <p>○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ（DV相談0件）</p> <p>○オンブーズ特別相談（DV相談0件）</p> <p>○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談49日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 1,238人（うち男性10人） ・相談件数 2,435件（うちDV340件、その他の暴力59件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>○法律相談（予約面談） 17日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 37件（うちDV件数2件） <p>○からだの相談 20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 52人 相談件数 70件（面接37件、電話33件） <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 （全4回、1回3日、延べ12日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ124人 <p>○相談事業懇談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） 	人権政策課

		<p>○引き続き、DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。</p> <p>○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。</p> <p>○DVについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師によるDVに関する訪問、面接、電話、その他の相談数 12件 ・関係機関との連絡件数 6件 	<p>保健予防課</p>
		<p>○関係機関との連携 相談を受けた際は、専門の相談窓口につなげたり、関係機関と連携を図った。</p> <p>○行政機関進行管理への参加</p>	<p>碑文谷保健センター</p>
<p>86</p>	<p>各種相談事業の充実と関係機関との連携 【No.84 再掲】</p>	<p>○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。</p> <p>○見守りネットワークの対象拡大に伴い、ネットワークへの参加を希望する関係団体や協力事業者が大幅に増え、地域における見守りの輪がより大きくなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力団体 25団体 ・協力事業者 380事業者（令和2年3月末時点） <p>○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。</p> <p>○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（65人参加）</p> <p>○生活保護に至らない生活困窮者に対し、関係機関や地域の社会資源等と連携し、包括的な相談支援業務を実施（生活困窮者自立支援法の施行により自立相談支援係を27年度に設置、平成30年度からくらしの相談係と係名を変更）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規受付件数 522件（うちDV・虐待に関するもの4件） <p>○福祉のさまざまな相談を受け止め、地域包括支援センターや専門機関などと連携しながら、課題の解決に向けて支援する「福祉の総合相談窓口（福祉のコンシェルジュ）」を設置した。</p>	<p>福祉総合課</p>

86	各種相談事業の充実と関係機関との連携 【No.84 再掲】	<p>○区内 5 か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談・支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 69 件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 43 件（うち配偶者からの虐待は 8 件） 	高齢福祉課
		<p>○生計が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,448 件（うちDVに関するもの 10 件） <p>○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、DV防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）</p>	生活福祉課
		<p>○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施</p> <p>○子ども家庭支援センター事業</p> <p>児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 1 回 ・実務者連絡会 1 回 ・地域モニタリング会議 11 回 ・行政機関進行管理会議 11 回 ・個別ケース検討（関係者）会議 53 回 	子ども家庭支援センター
		<p>○DV被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ 145 件（うち夫等の暴力被害に関する相談 58 件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 2,267 件（59 件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ 127 件（0 件） 	—
87	自立支援事業の実施	<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議に参加し、情報交換を行い、情報管理、早期の相談など関係各課との連携を強化</p> <p>○DV被害者のうち、生計が困難で生活保護の要件に該当する場合は、本人の申請に基づき適正・迅速な生活保護を適用</p>	生活福祉課
		<p>○保護を必要とする女性に対し相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談件数延べ 145 件（うち夫等の暴力被害に関する相談 58 件） ・母子相談（うち父子からの相談）延べ件数 2,267 件（59 件） →母子相談（うち父子からの相談）のうち暴力被害に関する相談延べ 127 件（0 件） 	子ども家庭支援センター
88	緊急一時保護事業の実施	<p>○DV被害者等の緊急一時保護事業を充実するため、施設の整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用世帯 8 世帯 ・利用日数 延べ 66 日 	—

小項目3-2-③ 関係機関・団体等との連携の強化			
事業No.	事業名	事業実績	所管
89	東京都との連携	<p>○東京都の「配偶者暴力に関する区市町村事業調査」に協力 相談件数や啓発事業について東京都へ報告、東京都からはとりまとめ結果の提供を受け、情報を共有している。</p>	人権政策課
90	関係機関との連携	<p>○目黒区DV防止関係機関連絡会議 (年1回 2部制・1部:講義 2部:情報交換) ・出席者 24人 【内容】 (講義)「DVの現状や具体的な事例について」 (情報交換) ・DV被害の対応の仕方 ・課内・関係機関との連携体制について ・DV支援を行う上での課題 ・情報交換 【関係機関】 ・関係各課 ・こころの悩みなんでも相談員 ・目黒区社会福祉協議会 (権利擁護センター「めぐろ」) ・目黒警察署 ・碑文谷警察署</p>	人権政策課

<p>94</p> <p>職員に対する研修の実施</p>		<p>○「セクシュアル・ハラスメント防止研修」の実施</p> <p>人事課と共催で実施し、希望する職員（非常勤職員、外郭団体職員を含む。）を対象とした講義形式の研修を2回実施した。研修では、セクシュアル・ハラスメントについてのケーススタディや性的指向・性自認に起因するセクシュアル・ハラスメントについての解説等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者 延べ 90人 ・講師 (株) ヒューマン・クオリティー 樋口ユミ氏 <p>○各職層の昇任者を対象とした研修を実施</p> <p>人権意識を深めることを目的として、男女平等・共同参画を含む様々な人権問題についての研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 人権政策課長 ・研修名 「主任、技能長・技能主任昇任者研修」「係長1年目研修」 	<p>人権政策課</p>
		<p>○セクシュアル・ハラスメント防止研修</p> <p>「働きやすい職場環境のために」をテーマとし、セクシュアル・ハラスメントに関する理解、意識の点検、防止のためのポイント等をワークシートを活用して学ぶ研修を実施した。</p> <p>研修の中で、区のセクシュアル・ハラスメント防止指針や苦情・相談窓口について改めて周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 希望する職員（非常勤職員を含む。） ・講師 (株) ヒューマン・クオリティー 樋口ユミ氏 ・受講 90名（2回分合計） <p>○新任研修（若葉コース）</p> <p>新規採用職員向け研修の「働きやすい職場づくり」のカリキュラムの中で、セクシュアルハラスメント防止ガイドブックを使用し、セクシュアルハラスメント（自身の言動に注意すること、職場の一員として気を付けること）や苦情・相談員制度について説明し、セクシュアルハラスメント防止の必要性を周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 31年度新規採用職員、経験者採用職員、任期付採用職員 ・講師 人事課長 ・受講 123名 <p>○ダイバーシティ推進マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 外部講師 ・目的 多様な人材とともに働くうえでの課題や、組織のマネジメントについて考える。 ・受講 課長職（課長の事務を取り扱うものを含む）75名 <p>○各職層の昇任者を対象とした研修を実施</p> <p>人権意識を深めることを目的として、男女平等・共同参画を含む様々な人権問題についての研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師 人権政策課長 ・研修名 「主任、技能長・技能主任昇任者研修」「係長1年目研修」 	<p>人事課</p>

95	職員の相談の実施	<p>○セクシュアル・ハラスメントの相談・処理の流れの紹介 セクシュアル・ハラスメント防止職員研修の中で、職場のセクシュアル・ハラスメントや妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントについての指針や要領を配布し、相談窓口等についても周知した。</p> <p>○庁内ホームページによる周知 庁内ホームページにセクシュアル・ハラスメント防止に関するページを掲載したり、庁内システムで苦情・相談員の連絡先を掲示するなど、相談体制についての周知を図った。</p>	人権政策課
		<p>○苦情・相談員の設置 11年4月に「職場のセクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」を制定し、人権政策課長、人事課長等で構成される「苦情・相談員」を設置している。 また、セクシュアル・ハラスメント防止研修（R1.12.23実施）において、相談窓口を設置していることを改めて周知した。</p>	人事課

中項目3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援

小項目3-4-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
96	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発	<p>○女性のための健康推進講座「産婦人科医から学ぶ、こことからのセルフケア～変化を受け入れて私らしく生きましょう！」（更年期から高齢期）」</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	人権政策課
97	母子保健事業における啓発	<p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施</p> <p>平成29年度よりパパママの育児教室に名称を変更し、24回（土曜日開催12回/年・日曜日開催12回/年）実施した。</p> <p>平成30年度より34回（土曜日開催22回/年・日曜日開催12回/年）に増やした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローベビークラス、ハローベビーサロン（36回実施） 参加者：延べ502人 ・妊産婦訪問指導 延べ1,051人 ・パパママの育児教室 参加者：延べ1,221人 <p>平成29年度より妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ）を開始。</p> <p>30年度面接者数 1,592人</p>	保健予防課
		<p>○リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れた事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローベビークラス、ハローベビーサロン（31回実施） 参加者：延べ401人 <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の開催は中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦訪問指導 延べ1,018人 ・妊婦面接（ゆりかご面接） 面接数930人 	碑文谷保健センター
98	相談事業の実施	<p>○こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談49日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者1,238人（うち男性10人） ・相談件数2,435件（うちDV340件、その他の暴力59件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。</p> <p>○からだの相談 20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者52人 相談件数70件（面接37件、電話33件） <p>○女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」（全4回、1回3日、延べ12日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延べ124人 	人権政策課

<p>98</p>	<p>相談事業の実施</p>	<p>○子どもの健康相談 ・内科（24回）137人 ・ことば（12回）110人 ・眼科（12回）12人 ・心理（12回）23人 ・アレルギー相談（12回）14人</p> <p>○精神保健相談（月1回） 延べ54人</p> <p>○思春期青年期の親の会 ・延べ37人 ・個別相談延べ9人</p> <p>○依存・家族問題相談 ・グループ相談 延べ17人 ・個別相談 延べ49人</p> <p>○健康づくり健診 個別相談11人</p> <p>○栄養相談 637件</p> <p>※各種相談や訪問の機会に、健康や性及びからだに関する相談を受けた。</p>	<p>保健予防課</p>
		<p>○リプロダクティブヘルス/ライツや生涯にわたる性や健康の視点を取り入れて事業を実施</p> <p>○子どもの健康相談（10回実施） ・内科129人 ・心理89人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○精神保健総合相談 ・専門相談（10回実施）25件中認知症に関する相談 延べ3件 ・日常相談 2,625件 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○栄養相談 468件</p> <p>○歯科相談（随時）</p>	<p>碑文谷保健センター</p>

<p>99</p>	<p>学校における性や健康に関する教育と教員研修の実施</p>	<p>○小・中学校における性教育</p> <p>①学習指導要領における性教育の取扱い 学習指導要領には、「性教育」という定められた教科等はないので、各教科、特別な教科道徳、特別活動に示された性に関わる内容について、「性教育の手引」（平成31年3月東京都教育委員会）を参考に各学校で「性教育に関する全体計画」を作成し、教育課程に位置付けて指導している。</p> <p>②体育科の保健学習における性教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生 単元「毎日の生活と健康」「育ちゆくからだ」とわたし（合計8時間程度） ・小学校5・6年生 単元「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」（合計16時間程度） ・中学校1年生 単元「心身の機能の発達と健康」（合計12時間程度） ・中学校2年生 単元「健康と環境」「傷害の防止」（合計24時間程度） ・中学校3年生 単元「健康な生活と疾病の予防」（合計12時間程度） <p>○性教育に関する会議等</p> <p>小・中学校それぞれの養護部会（各学校の養護教諭が集まる会）において、性教育を取り上げ、情報交換を行った。</p>	<p>教育指導課</p>
<p>100</p>	<p>性や健康に関する情報の提供と学習機会の提供</p>	<p>○女性のための健康推進講座「産婦人科医から学ぶ、こころとからだのセルフケア～変化を受け入れて私らしく生きましょう！更年期から高齢期）」</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○性的マイノリティ理解促進講座「あなたの隣のLGBT～身近な存在に気付こう！トランスジェンダーの子を持つ親の葛藤と本人の困り事～」</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>	<p>人権政策課</p>

<p>100</p>	<p>性や健康に関する情報の提供と学習機会の提供</p>	<p>○H I V抗体検査については、自分の意思で検査を希望しているかを確認して、匿名、無料で受検してもらい、検査結果については、本人のみに報告（パートナー等の同席は不可）</p> <p>○H I V抗体検査時に性感染症予防のパンフレット等を渡し、情報提供を実施</p> <p>○エイズ検査・相談月間（6月）やエイズ予防月間（12月）の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西口ロビーにおいて、パネル、ポスターの展示、パンフレットの配布等（12月1日の世界エイズデーに、正しい知識の普及啓発のためのクイズを実施 参加100人） ・エイズ予防月間に区職員へのレッドリボンシールの配布、区施設での垂れ幕の設置等 <p>○若い世代への普及啓発の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、大学、専門学校等へ、ポスターの展示、パンフレットの配布依頼を継続実施 ・大学学園祭にて学生と協同で検査普及や相談等を実施 <p>○H I V抗体検査の受検者数 221人（男性126人・女性95人）</p>	<p>保健予防課</p>
		<p>○エイズ予防月間（12月）に、啓発パネル・ポスター展示、パンフレットの配布等の啓発を実施</p> <p>○男性の参加者に向けた対応</p> <p>平日に実施しているハローベビークラスでは、カップルの参加者を受け入れている。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p>	<p>碑文谷保健センター</p>
		<p>○家庭教育学級・講座の中で実施（4講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おうちでつたえる性のおはなし」 参加者42人 ・「子どもの心とからだの成長を考える【伝え方・話し方】～性教育について考える～」参加者44人 ・『親子で聞く性教育』なかなか我が子に伝えられない～現代を生きる性のはなし～」参加者45人 ・「子どもたちの性の現状とおうちでできる性教育」 参加者60人 	<p>生涯学習課</p>

小項目3-4-② 生涯にわたる健康保持・増進支援			
事業No.	事業名	事業実績	所管
101	各種健康診査の実施	<p>○高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づいて、生活習慣病予防を主眼とした特定健康診査を実施（対象者は40歳以上の目黒区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 70,092人（女性41,017人、男性29,075人） ・受診者数 32,713人（女性20,248人、男性12,465人） ・受診率 46.7%（女性49.4%、男性42.9%） 	健康推進課
		<p>○健康づくり健診（年11回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 のべ358人（保育付き健診） 【内訳】133人（男性）、225人（女性） 	保健予防課
		<p>○胃がん健診（40～49）（年11回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数 206人 	碑文谷保健センター
102	妊娠、出産期の女性に対する健康支援	<p>○ハローベビークラス・ハローベビーサロン（36回） 延べ502人</p> <p>○妊産婦訪問指導 延べ1,051人</p> <p>○新生児訪問指導 延べ1,004人</p> <p>○未熟児訪問指導 延べ28人</p> <p>○乳児健診 1,187人</p> <p>○母子手帳の交付 2,956人</p> <p>○平成29年度から妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ）を開始。 面接者1,592人</p>	保健予防課
		<p>○ハローベビークラス（31回） 延べ401人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○妊産婦訪問指導 延べ1,018人</p> <p>○新生児訪問指導 延べ960人</p> <p>○未熟児訪問指導 延べ13人</p> <p>○産後ケア事業（訪問型） 92人</p> <p>○産後ケア事業（宿泊型） 6人</p> <p>○乳児健診 1,056人</p>	碑文谷保健センター
103	入院助産費用の援助	<p>○病院等の助産施設に入院することが必要な低所得世帯の妊産婦に対して、分娩費用を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付件数 6件 	子ども家庭支援センター
104	更年期、高齢期の女性に対する健康支援	<p>○めぐろスポーツまつりで、骨密度測定を行い、必要に応じて健康相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 161人（女性106人、男性55人） <p>○厚生中央病院地域健康フェスティバル2020は、新型コロナウイルス感染症対応のため中止となった。</p>	健康推進課

104	更年期、高齢期の女性に対する健康支援	<p>○栄養指導講習会 (6回) 107人</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏バテ予防講座 12人 ・腸内環境を整える食事講座 26人 ・骨粗しょう症予防講座 24人 ・糖尿病予防講座 11人 ・脂質異常症予防講座 20人 ・糖尿病重症化予防講座 14人 	保健予防課
		<p>○糖尿病予防教室 (5回) 99人</p> <p>○脂質異常症予防講演会 (1回) 30人</p> <p>○子育て世代の生活習慣病予防教室(産後の美ボディ・ケアと栄養) 4回 53人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月の開催は中止。</p> <p>○栄養指導講習会 (6回) 99人</p>	碑文谷保健センター
105	女性のための医療に関する情報提供	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、女性のための医療に関する図書等を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の医療に関する図書 366冊 (令和2年3月31日現在) ・資料室内の特集コーナーで「女性の健康」を取り上げた。 	人権政策課
		<p>○からだの相談 20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 52人 ・相談件数 70件 (面接 37件、電話 33件) ※必要に応じて女性医師のいる医療機関を紹介している。 	
		<p>○区民からの健(検)診医療機関などの問合せに対し、必要に応じて女性医師・技師のいる医療機関を紹介した。</p>	健康推進課
		<p>○区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介</p>	保健予防課
		<p>○区民からの問合せに対し、必要に応じて女性医師のいる医療機関等を紹介</p>	碑文谷保健センター

大項目4 男女平等・共同参画の推進の強化

中項目4-1 計画の推進体制の充実

小項目4-1-① 推進体制の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
106	人権・男女平等推進担当者会議の充実	<p>○人権・男女平等多様性推進担当者会議（4回実施）</p> <p>人権関係事業の連絡調整及び調査研究を所掌する。令和元年12月開催の会議では、審議会の答申を踏まえて各種事業を実施するよう、改めて関係所管宛てに依頼を行った。</p> <p>【構成】</p> <p>総務部長及び人権・男女平等に係る関係所管の課長（計21人）</p> <p>【内容】</p> <p>（31年4月）</p> <p>「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」の改正について</p> <p>（元年8月）</p> <p>「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」改正骨子案（基本的考え方）について</p> <p>（元年12月）</p> <p>「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」改正骨子について（案）、（仮）性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針について</p> <p>（2年3月）【新型コロナウイルス感染症対策により書面会議で実施】</p> <p>性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針（案）について、めぐろ区報「心の輪」連載計画について</p>	人権政策課

<p>107</p>	<p>男女平等・共同参画オンブーズの運営</p>	<p>■オンブーズ相談件数 0 件 ■オンブーズ申出件数 0 件</p> <p>○オンブーズ制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンブーズ年次報告の作成・配布 各施設に配布するとともに、めぐろ区報（5/25号）及びホームページに内容を掲載した。 ・メールマガジン及び男女平等共同参画センターだより「であいきらり」にて制度の紹介 ・オンブーズ相談案内チラシの作成・配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーで行うパネル展示においてオンブーズに関するパネルを掲示したり（6月）、パネル展示の際にオンブーズの紹介チラシを配布（6月・11月） <p>○オンブーズ特別相談を実施（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内施設及び駅スタンドに特別相談実施のチラシを配布、設置 ・めぐろ区報及び区ホームページに掲載 ・目黒区総合庁舎本館1階会議室で実施 <p>○男女平等・共同参画センターで実施している「女性のための相談」において、必要に応じてオンブーズ相談を案内</p> <p>○男女平等・共同参画センターで実施している各種講座において、オンブーズ相談案内チラシを配布</p>	<p>人権政策課</p>
<p>108</p>	<p>情報連絡会の実施</p>	<p>○情報連絡会の実施（31年4月）</p> <p>31年度第1回男女平等・共同参画審議会に男女平等・共同参画オンブーズが出席し、審議会・オンブーズ・人権政策課の三者の情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画に関する年次報告（審議会から） ・男女平等・共同参画オンブーズ年次報告（オンブーズから） ・事業の前年度実施状況及び今年度実施予定（人権政策課から） ・意見交換 	<p>人権政策課</p>

小項目 4-1-② 男女平等・共同参画センター事業の充実			
事業No.	事業名	事業実績	所管
109	男女平等・共同参画センターの周知及び利用促進	<p>○施設の周知 ホームページやメールマガジンで積極的に施設のPRに取り組み、事業の周知を行った。講座の申込に当たっては、電子申請を導入し、利用者の視点できめ細やかな対応を心がけている。</p> <p>○情報誌「であいきらり」での紹介 「であいきらり」の誌面上で、相談事業や資料室の運営、講座の実施、交流の場としての会議室・研修室の貸出しなど、男女平等・共同参画を推進するための拠点施設としての機能を紹介している。登録団体の紹介などの記事も掲載している。</p> <p>○講座等での周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての講座において参加者に男女平等・共同参画センターの事業を紹介した。 ・青少年プラザが主催するウィンターフェスティバルに参加し、男女平等・共同参画センター運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」を実施した。参加者が160人となり、多くの人に男女平等・共同参画センター事業と資料室をPRすることができた。 ・駅の広報スタンドに講座チラシを置いた。 ・講座の講師に当センターパンフレット及び企画講座チラシ、啓発グッズを配布した。 <p>○男女平等フォーラム2019でパンフレットを配布するとともに、参加者にセンターのPRを行った。</p> <p>○啓発物品（クリアファイル及びボールペン等）を講座等の開催時に配布した。</p>	人権政策課
110	資料室の充実	<p>○男女平等・共同参画センター資料室に、図書、雑誌、新聞、ビデオテープ、DVD、行政資料を収集し、閲覧・貸出しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集の状況（令和2年3月31日現在） <ul style="list-style-type: none"> ①資料室蔵書数 15,368冊（令和元年度新規購入：58冊） ②ビデオテープ 86本 ③DVD 18本 ・利用状況（令和2年3月31日現在） 開館日数 305日 <ul style="list-style-type: none"> ①貸出者数 450人 ②資料室来館者数 4,151人 ③貸出冊数 1,146冊 ④ビデオテープ貸出利用（館内視聴）本数 4 ⑤登録者数 78人（有効登録者数 157人（うち登録団体 0団体） ・メールマガジン「キラリねっと」及び男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」で資料室を周知した。 <p>○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤元男氏（歴史学者）寄贈の女性史に関わる貴重資料（約300点）を平成24年度から開架とし、閲覧・複写サービスを開始した。また、ホームページに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。 	人権政策課

<p>111</p>	<p>相談事業の充実と連携</p>	<p>〇こころの悩みなんでも相談 245日（うち夜間相談49日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 1,238人（うち男性10人） ・相談件数 2,435件（うちDV340件、その他の暴力59件） <p>※相談項目に性的マイノリティに関することを加えた。 ※DV相談については、必要に応じて他の部署と連携している。</p> <p>〇法律相談（予約面談） 17日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 37件（うちDV件数2件） <p>〇からだの相談 20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者 52人 相談件数 70件（面接37件、電話33件） <p>※メールマガジン「キラリねっと」及び男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」で各相談の利用案内を掲載し周知を図っている。また、区の相談業務においては、相談内容に応じて相互に他の相談窓口を案内しており、他の所属の相談者に対して男女平等・共同参画センターの相談を紹介する場合もある。</p> <p>〇女性のための自己表現トレーニング「グループカウンセリング」 （全4回、1回3日、延べ12日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 延べ124人 <p>〇相談事業懇談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回） 	<p>人権政策課</p>
<p>112</p>	<p>学習の機会の提供</p>	<p>〇男女平等・共同参画センター運営委員会の企画により目黒区男女平等フォーラム2019を開催し、「聞いてみよう 子どもの虐待 考えてみよう 私たちにできること」をテーマに、孤立と虐待のない街づくり～傷つく子どもたちを救うにはどうすればよいのか、講演とミニシンポジウムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 28人（男女） <p>〇男女平等・共同参画センター講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数 単発講座14回 ・参加者 延べ304人（女性131人、男性13人、男女：160人） 	<p>人権政策課</p>

113	学習・交流の場の提供【No.16 再掲】	<p>○男女平等・共同参画センターの会議室・研修室・保育室、印刷機を提供</p> <p>【利用状況】 開館日数 306 日</p> <p>①会議室利用回数 447 回／909 回（利用可能回数） 利用率 49.2%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 26.6%（対前年度比-3.4%） ・一般団体 45.4%（対前年度比-0.6%） ・行政利用 28.0%（対前年度比+4.0%） <p>②研修室利用回数 423 回／909 回（利用可能回数） 利用率 46.5%</p> <p>【利用の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体 28.1%（対前年度比-0.6%） ・一般団体 52.5%（対前年度比-7.3%） ・行政利用 19.4%（対前年度比+7.9%） <p>③保育室利用回数 200 回／909 回（利用可能回数） 利用率 22.0%</p> <p>④印刷機利用回数 129 回</p>	人権政策課
114	団体相互の交流の促進【No.17 再掲】	<p>○団体活動支援</p> <p>登録団体料金による施設の優先利用、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用などの各種支援を実施している。その他、「男女平等フォーラム 2019」では登録団体の紹介冊子を作成・配布し、団体活動の周知に努めた。また、センター講座開催後の自主グループの組織化を支援し、登録団体の育成に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画センター利用登録団体 23 団体 	人権政策課
115	男女平等・共同参画センター運営委員会の運営	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会（第 14 期・前期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員 8 人（女性 7 人、男性 1 人） うち団体推薦 4 人、公募委員 2 人、行政委員 2 人 <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材 ・目黒区男女平等フォーラム 2019 「「聞いてみよう 子どもの虐待 考えてみよう 私たちにできること」」講演&ミニシンポジウムを実施 ・運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」の実施 	人権政策課

中項目 4-2 計画の進行管理

小項目 4-2-① 進捗状況の評価、改善			
事業No.	事業名	事業実績	所管
116	区民意識調査の実施	<p>○男女平等・共同参画に関する区民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期平成 31 年 4 月 26 日～令和元年 5 月 31 日 ・調査対象 住民基本台帳から抽出した 18 歳以上の男女 2,500 人（女性 1,250 人、男性 1,250 人） ・調査方法 郵送配布－郵送回収 ・回収率 30.9% ・回答者 772 人（女性 438 人、男性 334 人） <p>【質問項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等に関する意識と実態 ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） ・人権の尊重 ・区の男女平等・共同参画施策 	人権政策課
117	事業実績調査の実施	<p>○事業実績調査の実施（31 年 4 月）</p> <p>年次報告の基礎資料とするため、全所管課宛てに調査を実施した。</p> <p>調査に当たっては、①事業にどのように男女平等・共同参画の視点を盛り込んだのかが分かるように記載すること、①審議会からの提言を受けて改善した部分については積極的に記載すること、②実績については、可能な限り、男女別の参加者数や相談件数等、具体的なデータを記載することを注記した。</p> <p>また、9 月に目黒区男女平等・共同参画審議会から目黒区男女平等・共同参画推進計画の進捗状況の評価について答申を受領した後、10 月の政策決定会議において区長から各部局長に対して、評価・提言の内容を踏まえ事業の実施に努めるよう指示を行った。</p>	人権政策課
118	男女平等・共同参画審議会による計画の進捗状況評価の実施	<p>○審議会開催 3 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回審議会（諮問） ・第 4、5 回審議会（答申案について審議） <p>⇒ 答申 元年 9 月</p> <p>○小委員会開催 3 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回小委員会（事業実績の分析・評価） ・第 2、3 回小委員会（事業実績の評価、答申案作成） 	人権政策課

119	年次報告の公表	<p>○「平成 30 年度男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書」 (400 部作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 <ul style="list-style-type: none"> ①目黒区男女平等・共同参画審議会答申 ②平成 30 年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告 ③令和元年度 男女平等・共同参画に関する区民意識調査報告 <p>【公表方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めぐろ区報に概要を掲載、ホームページに全文を掲載 ・区政情報コーナー、男女平等・共同参画センター、区立図書館等で閲覧できるよう送付 ・その他、各所管課、関係団体、22 区・26 市に送付 	人権政策課
120	職員意識調査の実施	<p>○「男女平等・共同参画推進に関する職員意識調査」の実施</p> <p>職員の男女平等・共同参画に関する意識を把握し、今後の「男女平等・共同参画推進計画」の改定の参考にするとともに、男女が共に生き生きと働くことができる職場環境づくりのための資料として活用するため、調査を実施した。</p> <p>(対象者) 3,335 人(全常勤職員、全再任用職員、全非常勤職員。ただし、特別職、派遣職員、指導主事、任期付職員、臨時職員を除く。)</p> <p>(調査時期) 令和元年 9 月</p> <p>(回収率) 42.4% (女性 31.6%、男性 58.9%)</p> <p>(設問の種類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスに関するもの ・固定的な性別役割分担に関するもの ・セクシュアル・ハラスメントに関するもの ・性の多様性に関するもの ・昇任意識に関するもの 	人権政策課

中項目 4-3 区民、事業者等との協働事業の充実

小項目 4-3-① 協働事業の実施及び事業を通じた男女平等・共同参画の意識啓発			
事業No.	事業名	事業実績	所管
121	区民・区民団体等との協働事業の実施	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会の企画により目黒区男女平等フォーラム 2019 を開催し、「聞いてみよう 子どもの虐待 考えてみよう 私たちにできること」をテーマに、孤立と虐待のない街づくり～傷つく子どもたちを救うにはどうすればよいのか、講演とミニシンポジウムを実施した。</p> <p>・参加者 28 人（男女）</p> <p>○男女平等・共同参画センター運営委員会の企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」の実施</p> <p>・参加者 160 人（男女）</p> <p>⇒男女平等・共同参画センター運営委員会による積極的な企画提案や講座・講演実施の協力を得られた。</p> <p><登録団体（目黒女性団体連絡会）と目黒区との共催事業></p> <p>○「災害時の簡単調理、緊急時食」の試食会（2月）</p> <p>災害時の在宅避難を想定して、老若男女、誰もが簡単に作れる緊急時食の作り方を実演し、試食して非常食への備えを再確認する。</p> <p>内容：備蓄の水や身近な食材、缶詰、長期保存食品を使って、簡単に調理できる省エネ、節水料理の調理法を紹介し、試食した。</p> <p>参加者 2月 30 人（女性）</p>	人権政策課
122	男女平等・共同参画センター運営委員会の運営【No.115 再掲】	<p>○男女平等・共同参画センター運営委員会（第14期・前期）</p> <p>・運営委員 8 人（女性 7 人、男性 1 人）</p> <p>うち団体推薦 4 人、公募委員 2 人、行政委員 2 人</p> <p>【活動内容】</p> <p>・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材</p> <p>・目黒区男女平等フォーラム 2019 「聞いてみよう 子どもの虐待 考えてみよう 私たちにできること」講演&ミニシンポジウムを実施</p> <p>・運営委員会企画イベント「誰でもウェルカム！カフェ」の実施</p>	人権政策課
123	【新規】事業者等との協働事業の実施	<p>○目黒法人会との共催</p> <p>職場のハラスメント防止講座</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○マザーズハローワーク東京との協働（講座 2 回の開催）</p> <p>「生き生きと働きたい！これからの私の育て方」（7月）、「子育てママに向けて～仕事と家庭の両立支援セミナー」（11月）を各 1 回、子どもコーナー（子どもと一緒に参加可能）等において、講師と直接悩みを相談できる座談会形式で実施した。</p> <p>女性の就労支援講座レジュメは、マザーズハローワーク東京が作成した。</p> <p>・参加者（女性のみ） 36 人（7月） 36 人（11月）</p>	人権政策課

中項目 4-4 国、東京都、他自治体との連携

小項目 4-4-① 国、東京都、他自治体との連携強化			
事業No.	事業名	事業実績	所管
124	国、東京都との連携	<p>○国・東京都が行う各種調査に協力し、相互に情報提供・情報交換を実施（以下は主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく推進計画の策定状況の報告等（国） ・配偶者暴力に関する相談件数調査（東京都） ・区市町村男女平等参画施策推進状況調査（東京都） ・地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査（国） ・女性活躍推進法に基づく取組等に関する調査（国） ・都内女性センター館長会に参加（7月） ・特別区女性政策主管課長会に参加（5・1月） <p>○国・東京都等主催の研修・説明会・事業に参加し、情報を収集（法務省）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発指導者養成研修会（10月）（東京都・他区主催） ・職務関係者研修（6月） ・東京ウィメンズプラザフォーラム（11月） ・LGBT勉強会（その他） ・【東京弁護士会】女性支援ネットワーク会議 	人権政策課
125	他自治体との連携	<p>○特別区女性政策主管課長会における情報交換</p> <p>特別区の女性政策主管課長が集まる場で、各区の施策の取組状況や課題について情報交換を行った。</p> <p>○他自治体との情報交換</p> <p>他自治体において先駆的・新規の男女平等・共同参画施策が実施される際には、随時担当部署へ施策の詳細等の情報提供を求めるほか、それ以外の自治体が同様の施策を行う予定があるかなどを確認している。</p> <p>○他自治体の施設を見学（東京ウィメンズプラザ等）</p> <p>○東京ウィメンズプラザの男女共同参画フォーラムに参加</p> <p>目黒区男女平等・共同参画センター施設及び事業案内ポスターの掲示、啓発グッズや施設案内リーフレット、企画講座チラシなどを展示し、情報発信した。</p>	人権政策課

資料 政策決定過程への女性の参画状況

1 区議会

(令和2年4月1日現在)

総議員数	女性議員数	女性議員の割合
36	11	30.6%

2 行政委員会

(令和2年4月1日現在)

名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
教育委員会	5	2	40.0%
選挙管理委員会	4	1	25.0%
監査委員	4	2	50.0%
合計	13	5	38.5%

3 附属機関

(令和2年3月1日現在)

	名称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	長期計画審議会	29	10	34.5%
2	情報公開・個人情報保護審議会	20	10	50.0%
3	情報公開・個人情報保護審査会	3	2	66.7%
4	特別職報酬等審議会	10	3	30.0%
5	行政不服審査会	3	2	66.7%
6	男女平等・共同参画オンブズ	2	2	100.0%
7	男女平等・共同参画審議会	15	8	53.3%
8	職員倫理審査会	3	1	33.3%
9	財産価格審議会	3	1	33.3%
10	公契約審議会	7	1	14.3%
11	国民保護協議会	30	6	20.0%
12	防災会議	31	6	19.4%
13	国民健康保険事業の運営に関する運営協議会	19	6	31.6%
14	民生委員推薦会	7	1	14.3%
15	地域福祉審議会	24	7	29.2%
16	保健福祉サービス苦情調整委員	3	2	66.7%
17	地域保健協議会	26	9	34.6%
18	公害健康被害認定審査会	12	2	16.7%
19	公害健康被害補償診療報酬審査会	4	0	0.0%
20	大気汚染障害者認定審査会	5	0	0.0%
21	感染症診査協議会	6	4	66.7%
22	介護認定審査会	63	28	44.4%
23	障害支援区分判定審査会	15	6	40.0%
24	子ども施策推進会議	24	10	41.7%
25	子どもの権利擁護委員	2	2	100.0%
26	都市計画審議会	21	4	19.0%
27	建築審査会	5	2	40.0%
28	建築紛争調停委員会	3	1	33.3%
29	景観審議会	7	0	0.0%
30	空家等対策審議会	22	9	40.9%
31	住宅政策審議会	16	4	25.0%
32	環境審議会	21	7	33.3%
33	廃棄物減量等推進審議会	20	9	45.0%
34	いじめ問題対策委員会	6	4	66.7%
35	青少年問題協議会	29	10	34.5%
36	文化財保護審議会	6	1	16.7%
	合計	522	180	34.5%

4 私的諮問機関等

(令和2年3月1日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	入札監視等委員会	2	1	50.0%
2	まちづくり活動助成審査会	7	4	57.1%
3	美術館資料収集委員会	5	2	40.0%
4	民生委員推進会	7	1	14.3%
5	自殺対策推進会議	23	10	43.5%
6	在宅療養推進協議会	9	4	44.4%
7	地域包括ケアに係る推進委員会	15	6	40.0%
8	老人ホーム入所判定委員会	5	0	0.0%
9	指定介護老人福祉施設入所検討委員会	5	2	40.0%
10	地域密着型サービス整備費補助事業者候補者選定委員会	7	3	42.9%
11	障害者自立支援協議会	25	12	48.0%
12	医療的ケア児支援関係機関協議会	19	12	63.2%
13	障害者差別解消支援地域協議会	19	8	42.1%
14	基幹相談支援センター設置検討委員会	10	6	60.0%
15	要保護児童対策地域協議会	55	31	56.4%
16	景観アドバイザー	3	1	33.3%
17	地球温暖化対策推進実行計画評価委員	5	2	40.0%
18	生涯学習推進協議会	20	9	45.0%
19	いじめ問題対策連絡協議会	13	2	15.4%
	合 計	254	116	45.7%

■ 女性委員比率（付属機関＋私的諮問機関）

	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
<55機関>	776	296	38.1%
(参考) 前年度<54機関>	756	295	39.0%

5 区職員

(令和2年4月1日現在)

職層名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	81	16	19.8%
係長職	505	237	46.9%
一般職	1,590	945	59.4%
合 計	2,176	1,198	55.1%

※職員数には再任用職員を含み、特別職、幼稚園教育職員、他団体からの派遣職員を除く。